

■ 区基本計画

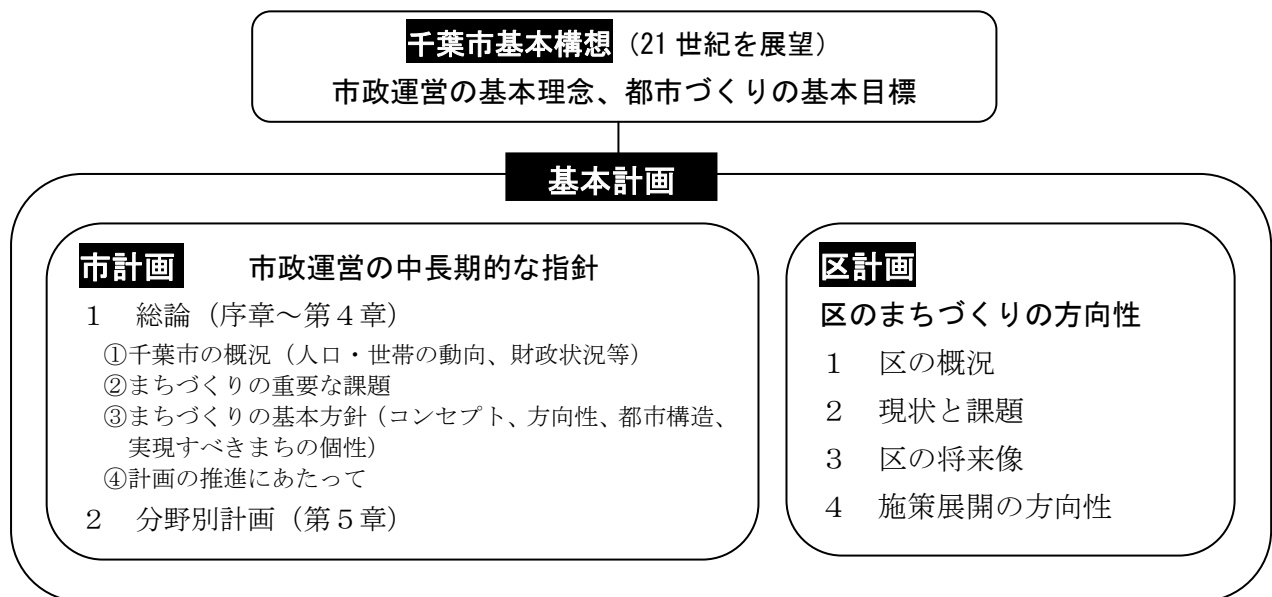
区基本計画について

1 区基本計画の策定の目的

- ・市民に身近な区の特徴を活かしたまちづくりに向けて、各区のまちづくりの方向性を示す新たな区基本計画（以下「区計画」という。）を策定しました。

2 区計画の位置付け

- ・市基本計画（以下「市計画」という。）は、千葉市基本構想に掲げる基本理念や都市づくりの基本目標を受け、市政運営の中長期的な指針として、全市的な視点からまちづくりの方向性を示しています。
- ・一方、区計画は、市計画の「まちづくりの重要な課題」や「まちづくりの基本方針」などを踏まえたうえで、区ごとの特色や課題に応じ、市民に身近な行政としての区役所が特に取り組むべき施策などを記述しています。



3 区計画の役割 ～ みんなが共有できる区のまちづくりの基本指針

- ・本市は平成4年（1992年）の政令指定都市移行後、市民に身近な区役所を中心に、地域の特徴を活かした区づくりを進めてきました。今後さらに魅力ある地域づくりを進めるためには、地域のニーズや課題を的確に把握し、その特性に応じたきめ細やかな行政サービスを展開するとともに、区民一人ひとりのまちづくりに対する意識の向上を図り、地域がともに支えあい、ともに育むまちづくりが必要です。
- ・区計画の策定にあたっては、各区役所で区民検討会を設置し、区民とともに各区の現状や課題を話し合ったうえで、今後10年間、区民や地域団体、企業、区役所などがともに目指すべき将来像や方向性を明らかにしました。

- ・今後、地域づくりや区政の推進にあたり、みんなが共有できるまちづくりの基本指針として、区計画を最大限、尊重していきます。

4 区計画の構成・内容

- ・区計画の構成は、以下のとおり、各区とも同一としていますが、その中で、内容や様式等について、区民検討会の意見を取り入れ、それぞれの区の個性や特色を出しています。

区 分	内 容
区 の 概 況	区の沿革や地域資源、人口・世帯の見通しといった、区の基本的な情報を記述しています。
現 状 と 課 題	まちづくりの前提となる、区の現状や課題を整理しています。
区 の 将 来 像	今後10年間で区が目指すべき将来像（まちづくりの目標）を示しています。
施 策 展 開 の 方 向 性	区の将来像を実現するため、まちづくりにおいて、区役所が特に取り組むべき施策などを記述しています。

5 区計画の推進

(1) まちづくりはみんなの力で進めていきます。

- ・まちづくりは、区民や地域、団体、企業、区役所など、みんなの力を結集して進めていきます。

(2) 10年後の未来を目指した計画です。

- ・「区の将来像」の実現を目指し、将来的な区役所機能の強化も視野に、今後10年間で取り組むべき施策などを位置付けています。

6 計画期間

区計画の計画期間は、平成24年度（2012年度）から33年度（2021年度）となります。

○区民とともに計画づくり ～ 区民検討会

各区役所では、区計画の作成段階から区民の皆様にご参加いただき、計画を作成しました。

平成22年（2010年）に公募市民や地域団体の方などで構成する区民検討会を設置し、各区の現状や課題をはじめ、10年後、20年後を見据えた区の将来像や、計画に盛り込むべき施策などについて、活発にご議論をいただきました。

(写真) 区民検討会

中央区基本計画

都心の賑わいと

人びとの優しさを感じるまち 中央区

【 目 次 】

第1章	区の概況	117
第2章	現状と課題	119
第3章	区の将来像	122
第4章	施策展開の方向性	123

第1章 区の概況

- ・本区は、県都・千葉市の中央に位置し、面積は44.81km²であり、大正10年（1921年）1月1日の市制施行以来、政治・経済・文化の中心地として発展してきました。人口は6区の中で最も多く、近年はマンション建設などによりさらに増加しています。
- ・なかでも千葉都心は、県庁、市役所、裁判所等、国・県・市の各種行政機関が集中するとともに、千葉駅を中心として、銀行・デパート・オフィスビル等、商業・業務機能が集積しています。
- ・政令指定都市への移行後、本区にはさまざまな施設が整備されており、平成7年（1995年）には、複合施設である千葉市美術館・中央区役所、平成11年（1999年）には消防合同庁舎セーフティーちば、それ以降も、千葉市中央図書館・生涯学習センター、暮らしのプラザ（消費生活センター・計量検査所・民間店舗複合施設）が完成したほか、平成19年（2007年）10月には、子ども交流館、子育て支援館及び千葉市科学館などの複合施設である、きぼーるが整備され、政令指定都市の中心部にふさわしいまちづくりが進められています。
- ・一方、JR蘇我駅周辺とその臨海部において、蘇我副都心の整備を進めており、蘇我スポーツ公園の中には、平成17年（2005年）10月にジェフユナイテッド市原・千葉の本拠地、フクダ電子アリーナ（蘇我球技場）がオープンしました。
- ・区郊外の東部地区では、平成11年（1999年）に男女共同参画・福祉行政の拠点である千葉市ハーモニープラザが設置されたほか、平成15年（2003年）には医療に対する市民のニーズなどに対応するため、市立青葉病院が開院しました。また、県立青葉の森公園や都市緑化植物園などの個性的な公園や緑地が多く見られるなど、緑豊かな市街地が形成されています。
- ・このように本区は、都市機能の充実・強化に取り組み、県都・千葉市の顔として発展を続けています。

【人口・世帯数の見通し】

		平成17年 (2005年)	平成24年 (2012年)	平成27年 (2015年)	平成30年 (2018年)	平成33年 (2021年)
人口(人)		184,637	204,000	211,000	217,000	221,000
構成比 (%)	0～14歳	12.4	13.1	12.7	12.3	11.7
	15～64歳	69.0	65.1	63.9	63.8	64.2
	65歳以上	18.6	21.8	23.4	23.9	24.1
世帯(世帯)		82,627	95,000	101,000	106,000	110,000

【区の概況図】



第2章 現状と課題

1 魅力ある資源

- ・ JR千葉駅を中心とする千葉都心には、商業・業務機能や交通結節点としての機能などの都市機能が集積しているほか、県庁や市役所、裁判所などの主要な行政機関も立地しており、市のみならず県都としての中核をなすエリアとなっています。

しかし、近年は景気の低迷や周辺地域での大型店の立地などにより、市街地の商業・業務等の空洞化が進んでいます。

このことから、都市機能の一層の充実が求められるほか、魅力ある市街地の形成、特に、中心市街地の活性化が求められています。

- ・ 区の西部は千葉港に面し、南部は市原市に接しています。また、千葉中央港地区周辺には、千葉ポートタワーや千葉ポートパーク、県立美術館など、文化・レクリエーション施設が集積するほか、旅客船さん橋の整備が進められています。

この立地条件から、ウォーターフロントとしての特性を活かした、賑わいや憩いの場の創出が求められます。

2 少子超高齢化

- ・ 平成17年（2005年）の人口（国勢調査）は184,637人であり、6区の中では、最も大きな人口規模を有しています。平成33年（2021年）の人口は221,000人と推計されており、今後も、緩やかな増加傾向が続く見通しです。

一方、一部の地域では人口の増加にともない、居住環境や学校などの公共施設の適正配置、地域コミュニティづくり等の問題が生じており、これらへの対応が求められています。

- ・ 高齢化率は、平成17年（2005年）は18.6%でしたが、平成27年（2015年）には23.4%になる見通しです。これは他区と比べて低い割合ですが、人口規模が大きいため、高齢者の数は6区の中で最も多く、また、要介護（要支援）認定者数も最多となっています。このようなことから、高齢者への支援や生きがいづくりなどが求められ、特に、介護や支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる仕組みづくりや、元気な高齢者が地域活動に参画するための環境づくりが重要になっています。

- ・ 15歳未満の人口の比率は、少子化の進展により平成17年（2005年）は12.4%、平成27年（2015年）においても12.7%と低い割合で推移します。しかしながら、人口規模が大きいため、15歳未満の人口は今後6区の中でもっとも多い状況が続く見通しです。このようなことから、若い世代が子どもを安心して産み育てられるまちづくりが重要であり、子育て環境の向上に努めるとともに、地域で支え合うコミュニティづくりを促進する必要があります。

3 人びとの賑わい

- ・業務地としての性格が顕著であり、サービス業、卸小売業、金融・保険業などの産業が集積するほか、製造業についても大きな集積があります。また小売業については都心部を中心に多様な商業が集積しており、買物客を吸引しています。

一方、都心部の商業地域の再生など、中心市街地の活性化が課題となっており、都市機能の強化・育成に努め、本市の業務・商業の中心地として、地域特性に配慮した賑わいあるまちづくりを進める必要があります。

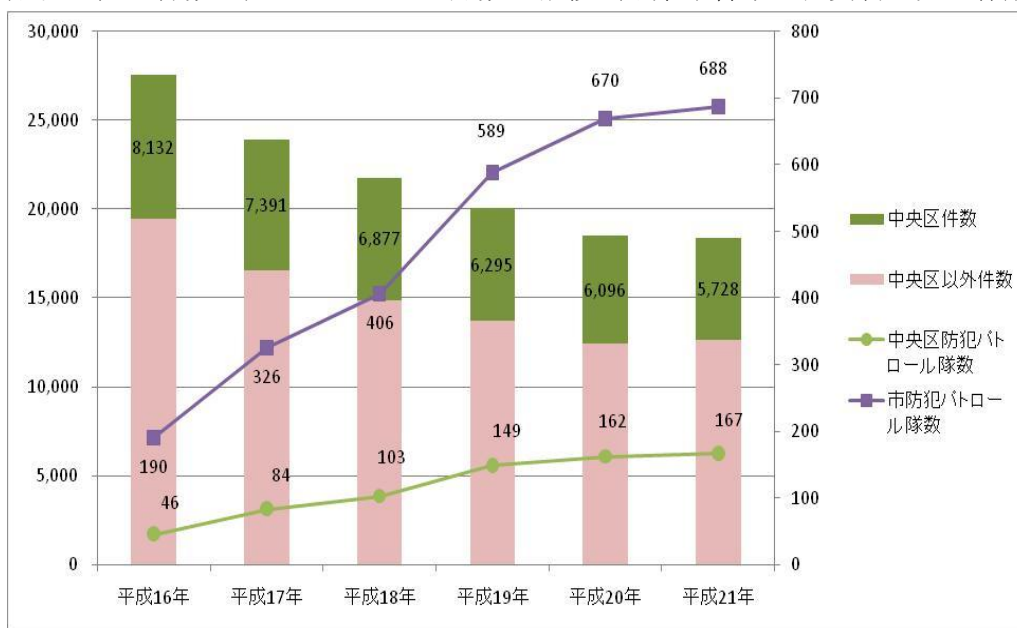
- ・基幹的な公共交通機関としてJR線（総武線・総武本線・京葉線・内房線・外房線）、京成電鉄（千葉線・千原線）および都市モノレール、民間路線バスがあり、6区の中では最も公共交通が充実しています。

このように、本区は一大交通結節点としての魅力を有していることから、今後も鉄道の利便性の維持・向上に努めるほか、都市モノレールの利用促進、民間バス路線の維持などに努めていく必要があります。

4 暮らしの安全・コミュニティ

- ・犯罪発生件数は防犯パトロールなどの対策により減少傾向にありますが、本区は繁華街を擁していることから、依然として、治安やまちの美観、モラルの低下に対する懸念があります。だれもが誇れる「県都千葉市の顔・中央区」づくりのためにも、警察による取り締まりの強化のほか、地域防犯活動などの活性化を促し、安全で安心できる住みやすい環境をつくっていく必要があります。

刑法犯認知件数と防犯パトロール隊数の推移（千葉県警察公表資料を元に作成）



- ・町内自治会加入率（平成22年〔2010年〕）は、市の水準（72.2%）と比較して本区の割合（71.2%）は平均的な水準ですが、近年低下する傾向にあります。特に、人口増加地域では人と人とのつながり、コミュニティ意識の希薄化が懸念されます。

町内自治会などの地域コミュニティは、まちづくりの基礎的単位となりうる大切な仕組みであることから、その活性化を促していく必要があります。さらには、区民一人ひとりにとって愛着ある中央区とするためにも、区民が自主的に地域のことを考え、課題解決に取り組む意識を育むことが求められます。

5 観光・文化・スポーツ

- ・蘇我臨海部には、ジェフユナイテッド市原・千葉の本拠地であるフクダ電子アリーナ（蘇我球技場）が立地し、試合開催日には多数のファンが訪れ、盛り上がりを見せています。また、スポーツ公園や商業施設などの整備も進んでいます。

プロスポーツチームのホームタウンであるという特色を最大限に活かすためにも、市・区としての魅力の積極的なPRと、区民とジェフユナイテッド市原・千葉が連携したスポーツを核としたまちづくりを推進していく必要があります。

- ・中央図書館・生涯学習センター、千葉市美術館、郷土博物館、きぼーる、ハーモニープラザなど、拠点機能を有する多くの公共公益施設等が立地しています。

しかしながら、これらは比較的分散して配置されており、各施設の機能を十分に発揮させるためにも、個々の施設の利便性の向上とともに、民間施設も含めた施設間の有機的な連携などが求められています。

【イメージ写真】

【イメージ写真】

第3章 区の将来像

都心の賑わいと人びとの優しさを感じるまち 中央区

本区には、政治・経済・文化の中心地として、多くの都市機能が集積しており、業務地としての性格が顕著です。また一方では、6区の中で人口が最も多く、生活の場としての性格も有しています。

このことから、本区が目指すべき将来像を、『都心の賑わいと人びとの優しさを感じるまち 中央区』と定め、地域の特性を活かしつつ、皆が夢と希望を持つことができるよう次の3つの視点を念頭に施策を展開します。

【将来像を実現するための3つの視点】

(1) ところが通う暮らしやすいまちづくり

地域で支えあう心を大切にしながら、子どもから高齢者まで、誰もが安心して住み続けたいようなまちづくりを進めます。

(2) 人びとが楽しく集うまちづくり

公園や水辺に憩い、まちを行き交う人びとには笑顔が輝く、魅力と活力にあふれた、何度でも訪れたいようなまちづくりを進めます。

(3) 区民が主役のまちづくり

区民が積極的にまちづくりに関わり、自らの手によってまちづくりを進め、区民が主役となるようなまちづくりを進めます。

【イメージ写真】

【イメージ写真】

第4章 施策展開の方向性

1 安全・安心な中央区をつくる

- 本区は、都市機能が集積し、市の中枢をなす地域として人口増加が当面続く見通しですが、一方で、繁華街を擁することから市内でも特に犯罪発生率が高く、犯罪の種類も多様化しています。
- こうしたことから、犯罪に対する不安をなくし、だれもが、安全に、安心して暮らせる、住む人にやさしいまちづくりを目指して、地域や事業者、警察、その他関係機関との連携を強化し、犯罪の発生を未然に防ぐための対策を推進します。
- また、災害に強いまちづくりを目指し、地域住民の自発的な防災活動を支援し、地域における共助の力を高めるなど、防災対策の充実を図ります。

(1) 防犯対策の推進

- ・地域や事業者、警察、その他関係機関との連携を強化し、地域の防犯ネットワークの充実に努めます。
- ・区民の主体的な防犯活動に対して支援を行い、安全・安心を享受できるまちづくりを推進します。
- ・地域・学校・保護者が一体となって、子どもたちを犯罪から守る体制の整備を促進します。
- ・防犯街灯等の防犯設備を充実し、犯罪が起きにくい環境づくりを推進します。
- ・犯罪発生情報の提供や防犯知識の普及を通して、区民の防犯意識の高揚を図ります。

(2) 防災対策の推進

- ・自主防災組織の育成や、総合的な防災訓練を実践することにより、地域の防災力を高め、地域でともに助けあう体制の充実に努めます。
- ・防災知識の普及啓発を通じて、区民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、地域のリーダーとなる人材の育成に努めます。
- ・緊急用食糧や生活必需品などの備蓄品の計画的な備蓄に努めることにより、災害時における生活救援対策を進めます。
- ・情報の収集・提供のための通信機能・広報機能を充実させ、災害の予防に努めるとともに、安全な避難のための環境整備を進めます。
- ・地域との連携のもとに、災害時の要援護者に対する支援体制の確立を図ります。

2 支えあいによる住みやすい中央区をつくる

- ▶ 本区では、高齢化が進み、一人暮らしの高齢者や、介護や支援を必要とする高齢者などが増加しています。その一方、一部の地域では中高層住宅の開発が進み、それとともに子育て世代が増加していますが、人と人とのつながりが失われ、地域コミュニティ意識の希薄化が懸念されています。
- ▶ こうした状況の中、行政と区民との連携に加えて、区民同士の助けあいなど、地域住民が主体となった福祉活動を充実させることが必要です。
- ▶ このため、地域で支えあいのこころを醸成しながら、こどもから高齢者まですべての区民が、安心していきいきと生活できるまちづくりを進めます。

(1) ふれあい・支えあい・安心のまちの構築

- ・こころの通いあう地域づくりに向け、こどもから高齢者まで、さまざまな世代の交流を促進します。
- ・支えあいの基本となる単位は地域コミュニティであるため、町内自治会などの各種団体の活動の場の確保や、地域における自主的な事業への支援に努め、地域活動の活性化を図ります。
- ・地域の助けあいを円滑にするため、健康づくりや子育て支援、高齢者の支援などに関する情報を提供します。

(2) 高齢者がいきいきと生活できるまちづくりの推進

- ・高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅高齢者サービスの充実を図ります。
- ・元気な高齢者をまちづくりの貴重なマンパワーにとらえ、高齢者の社会参加の場や機会づくりに努めます。
- ・高齢者を支える基盤づくりのため、体験学習などによる福祉教育の充実を図りながら、福祉ボランティアの育成に努めます。

(3) 安心してこどもを産み、育てられる環境の整備

- ・子育てに対する不安感・負担感の軽減・解消を図り、安心してこどもを産み育てられる環境を整えるため、利用しやすい相談・支援体制の充実を図りながら、子育て支援ネットワークの構築に努めます。
- ・地域ぐるみで子育てを支える環境づくりのため、区民への意識の啓発に努めながら、こども・保護者と地域住民とのふれあいの場の創出を促進します。

3 千葉の顔としての魅力ある中央区をつくる

- 本区には、さまざまな観光資源・文化資源を有するまちとしての魅力があります。しかしながら、その魅力を活かし切れておらず、魅力の再発見と情報発信、資源を活かした観光振興など、多くの課題があります。
- このため、区民との協働のもとに、緑と水辺を活かしたまちづくりに努めるとともに、本区が持つ豊富な観光資源や文化資源を再発見し、区内外に情報発信していきます。
- また、文化活動、生涯学習活動の支援などにより、新しい区民文化の創造を目指すとともに、世代を超えてだれもが参加できるスポーツやレクリエーション活動などの振興を図ります。

(1) 魅力的な資源の再発見と活用

- ・千葉みなと・蘇我臨海部などの海辺や、都川・葭川などの水辺を活かした、憩いの場づくりに努めます。
- ・区民との協働により地域資源の再発見に努めるとともに、区民はもとより広く多くの人々へのPRに努めます。
- ・区民による自主的な美化活動や、公園管理などの活動を支援するとともに、地域との連携により街路やオープンスペース、ビルの屋上などの緑化を推進することにより、清潔で緑あふれる、魅力的な市街地づくりを進めます。

(2) 区民文化の創造

- ・美術館・博物館・図書館・きぼーるなどの公共施設が有効活用されるよう、情報提供や利便性の向上に努め、これらの施設を基幹とした、来て見て体験して学ぶ機会を増やす取組みに努めます。
- ・こどもから高齢者まで、さまざまな学習機会・文化活動への参画機会を設けながら、区民の生涯学習活動・文化活動の活性化を図ります。

(3) スポーツによる魅力づくり

- ・スポーツ・レクリエーションに関する情報発信や施設の利便性向上などに努めながら、区民に対して運動習慣の大切さなどを啓発し、区民の健康づくりと、レクリエーション活動の振興を図ります。
- ・ジェフユナイテッド市原・千葉のホームタウンとして、応援を契機とした地域の一体感の向上や、こどもたちが選手とふれあえる機会づくりなどに取り組みます。

4 活力と賑わいに満ちた中央区をつくる

- 本区は、通勤や買い物などで多くの人々が訪れる、活力ある業務地・商業地としての性格を持っています。
- このような区の特徴を活かし、さらなる活力と賑わいに満ちたまちとしていくために、商店街の活性化や新事業の創出など、地域経済の振興に努めます。
- また、地域や商店街等との連携により、中心市街地等の既存市街地の活性化を図るとともに、海辺・水辺の機能や景観等を活かすことで、多くの人々が訪れる賑わいに満ちたまちを目指します。

(1) 産業活性化への支援

- ・ 既存企業や商店街などの経営基盤の充実に向けた情報提供に努めます。
- ・ 千葉市ビジネス支援センターのインキュベート施設や、地元商店街の空き店舗の積極的な活用による、起業者の誘致・育成を促進します。

(2) 中心市街地などの活性化

- ・ 地元商店街や区民などとの協働・協力により、魅力的な商店街づくりや買い物のしやすい空間づくりを進めます。
- ・ 中心市街地のにぎわいの創出のために、利便性のみならず、こどもや高齢者、障害のある人にやさしいまちづくりを進めます。
- ・ 中心市街地の回遊性向上を図るため、千葉駅を中心とした商業地区と地元商店街との均衡ある発展に向けた取組みを支援します。
- ・ 蘇我駅周辺及び蘇我臨海部においては、駅周辺の利便性の向上を図るとともに、商業機能やスポーツ・レクリエーション機能などの充実・強化に努めます。

(3) 海辺を活かした賑わいの場づくり

- ・ 海辺の景観を活かした憩いと賑わいのあるウォータースフロントを創出するため、千葉みなと駅前港湾緑地とふ頭の整備を促進します。
- ・ 千葉ポートタワーや千葉ポートパーク、県立美術館などの観光・文化関連施設との連携により、海・まち・人が一体となった快適な空間の創出に努めます。

【イメージ写真】

【イメージ写真】

5 みんなの力で中央区をつくる

- 未来の中央区を、より住みやすいまちとしていくためには、まちづくりやさまざまな課題の解決に向けて、区民一人ひとりの意識の高揚と積極的な参画、区民同士の協力が不可欠です。
- また、区役所は、区民の活動の場や区民と行政の対話の場など、地域の協働拠点としての機能をさらに高めていく必要があります。
- これからの中央区づくりでは、区民の力を結集し、地域が一丸となった取組みを促進します。

(1) 区民意識の高揚と地域コミュニティの活性化

- ・ 自助・共助・公助の考え方のもと、地域の課題を自ら主体的に解決したり、区民がまちづくりについて議論できるよう、区民一人ひとりの意識の高揚を図ります。
- ・ 主体的にまちづくりに取り組む人材の育成のため、各種団体に対して学習の機会の提供に努めます。
- ・ 地域活動の根幹をなす町内自治会の充実はもとより、新たな町内自治会の結成や、既存町内自治会への参加などを呼びかけます。
- ・ 地域活動に関する情報提供を行いながら、町内自治会を中心とした各種団体の連携による地域コミュニティの活性化を促進します。

(2) まちづくりへの区民参加の推進

- ・ 地域課題を積極的に区民に情報発信し、あらゆる機会を通じて、まちづくりへの区民参加を促進します。
- ・ 学生や元気な高齢者などをまちづくりのマンパワーと捉え、多様な世代・立場の区民が参加するのみならず、地域の企業や団体、NPOなど、さまざまな主体が参加できるような、仕組みづくりを進めます。
- ・ 区民・企業・団体などの情報ネットワークの構築に努めるとともに、コミュニティセンターや学校跡地などの有効活用も視野に入れながら、活動の場の確保に努めます。

(3) 協働拠点としての区役所の機能強化

- ・ 区役所は、まちづくりにおける身近な協働拠点としての役割を有していることから、区民の目線から、区民との協働のもと、地域の問題解決に向けた取組みを推進します。
- ・ あらゆる情報が集まる情報拠点としての機能を強化し、情報の集約と発信に努めます。また、区民による主体的な活動を支えるネットワーク機能・コーディネート機能の充実を図ります。

花見川区基本計画

みんなの力で

川と緑と笑顔が輝くまち 花見川区

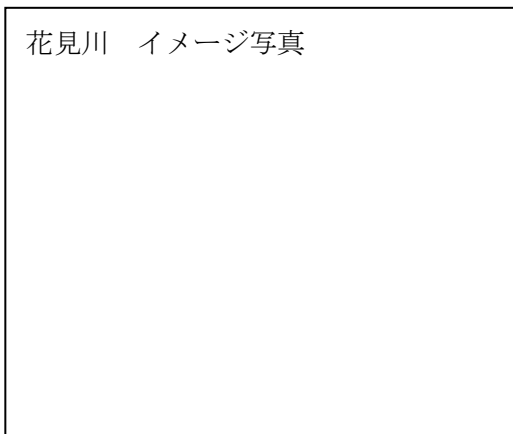
【 目 次 】

第1章	区の概況	129
第2章	現状と課題	131
第3章	区の将来像	135
第4章	施策展開の方向性	136

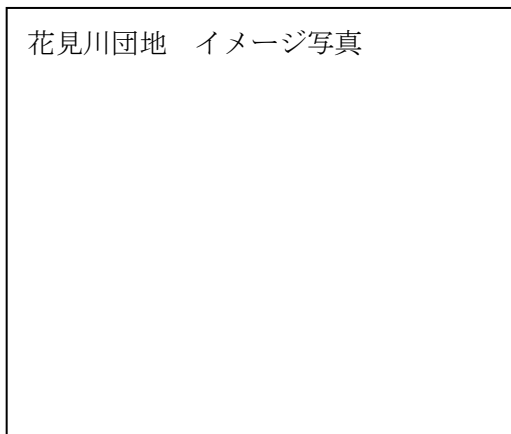
第1章 区の概況

- ・花見川区は市の北西部に位置し、面積は34.24km²で、北部は八千代市、北東部は佐倉市及び四街道市、西部は習志野市に隣接しています。
- ・区域は南北に長く、その中央を、区の名称ともなっているシンボルの花見川が流下し、豊かな河川空間が広がっています。
- ・公共交通機関として、南部にはJR総武本線、京成電鉄千葉線が並行して区域を東西に横断し、また北西部には市域に沿うように京成電鉄本線が通っており、バス路線が各地区と鉄道駅とを結んでいます。また道路網は、高速交通網の結節点となる幕張IC・武石IC（京葉道路）があるほか、国道14号、国道16号、主要地方道である千葉鎌ヶ谷松戸線、長沼船橋線、穴川天戸線などが主要道路として利用されています。
- ・区の発展を振り返ると、明治時代に総武鉄道（現在のJR東日本株式会社）、大正時代には京成電気軌道（現在の京成電鉄株式会社）が営業を始めたことに伴い、それらの駅を中心に住宅地が広がっていきました。また、戦後の日本経済復興を契機に、首都圏のベッドタウンとして、花見川団地をはじめとする大規模住宅団地の建設が進むとともに、その周辺でも宅地化が進展しました。

花見川 イメージ写真



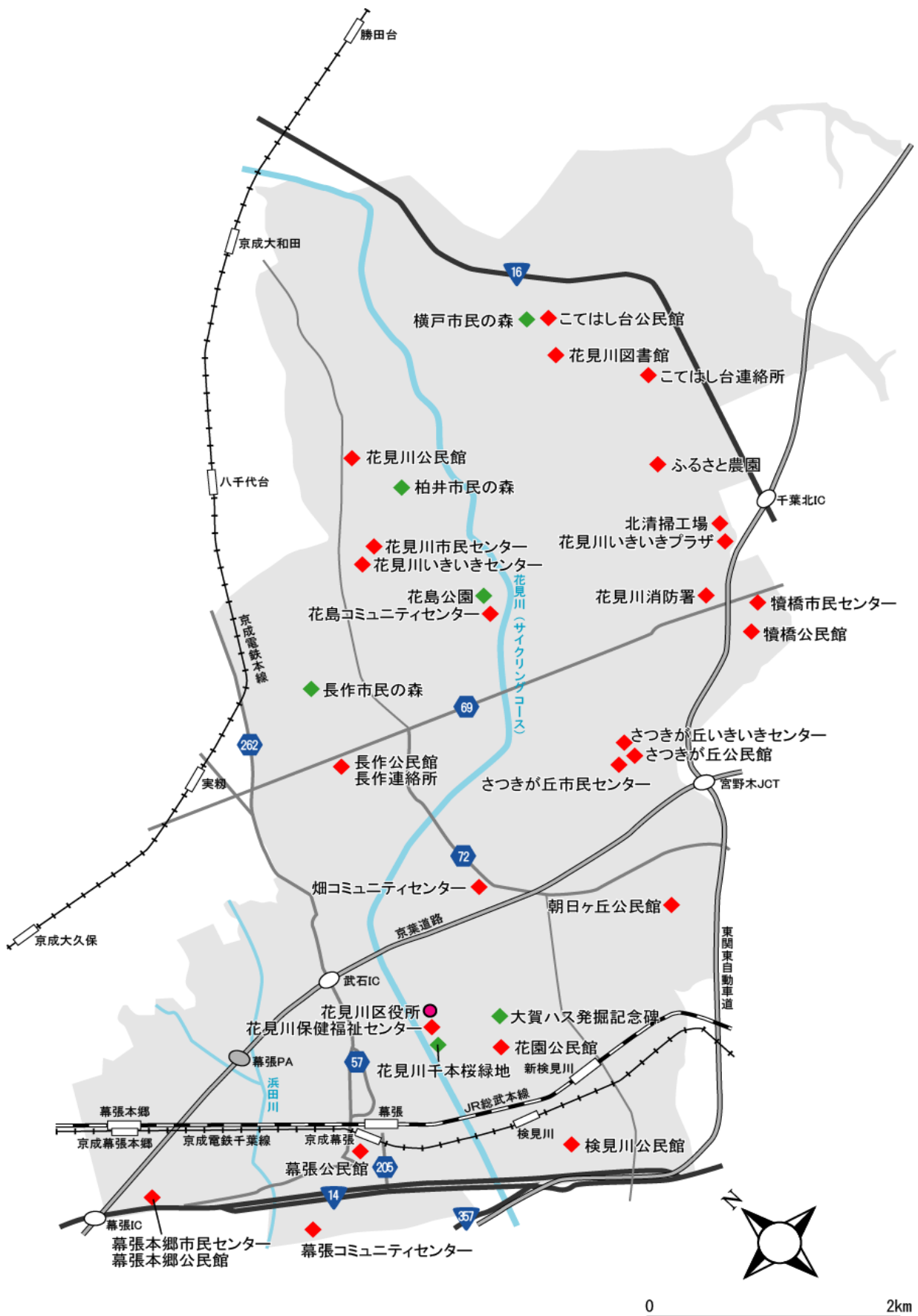
花見川団地 イメージ写真



【人口・世帯数の見通し】

		平成17年 (2005年)	平成24年 (2012年)	平成27年 (2015年)	平成30年 (2018年)	平成33年 (2021年)
人口(人)		181,708	178,000	176,000	174,000	172,000
構成比 (%)	0～14歳	13.7	13.6	12.7	11.8	10.9
	15～64歳	69.6	63.2	60.8	60.0	60.0
	65歳以上	16.7	23.2	26.5	28.2	29.1
世帯(世帯)		72,547	75,000	76,000	76,000	77,000

【区の概況図】



第2章 現状と課題

1 人口と世帯

- ・人口は、平成18年（2006年）をピークに減少又は横ばいの傾向で推移しており、平成22年（2010年）3月末時点で180,225人となっていますが、今後は減少傾向となる見通しです。
- ・住宅は、旧住宅公団などの大規模団地が多く、共同住宅が55.4%を占めていますが、持家比率は57.1%で市の平均に近くなっています。その一方で、区民が自区内で就業している割合は、市平均よりも低く、都心等へ通勤する区民の割合が多くみられ、ベッドタウンの性格が顕著に表れています。

2 土地利用

- ・区の中央を流れる花見川沿いには、野菜を中心とした都市型農業の営まれる農地や豊かな緑が残されているほか桜並木が点在し、河川の景観を彩っており、釣り場としても利用されています。
- ・区の北部から南部にかけて、み春野団地、こてはし台団地、花見川団地、さつきが丘団地、朝日が丘団地、西小中台団地といった大規模な住宅団地が造成されています。一方、千葉鉄工業団地が千種町にあるなど、住居や商業に加え、工業的な土地利用がされています。
- ・区内は市街化区域と市街化調整区域が混在しており、区域の約5割を占める市街化調整区域の大部分は農地、山林などとなっているほか、古くからの集落があります。

3 自然環境・文化・スポーツ～魅力ある地域資源の活用

- ・花見川の自然にどこでも触れあえるように、花見川サイクリングコースをはじめ、コース沿いには花見川千本桜緑地や神場公園^{かんぼ}などが配置されているほか、区の公園レクリエーションの中心となる総合公園として花島公園があり、スポーツ施設も整備されています。一方で、河川沿いのごみの不法投棄や、不法耕作地が問題となっており、対策が求められています。
- ・区内には、農地・山林が多く残っており、自然と触れあい、共生する環境に恵まれています。こう

花見川サイクリングコース
イメージ写真

した農地・山林は、本来の生産機能のほかに防災機能、治水機能、環境保全・自然景観の保持やレクリエーションの場の提供など、都市の緑の空間としても重要な役割を果たしています。しかし、住民の高齢化や、農業従事者の減少による遊休農地や荒地、手入れの行き届いていな

い山林など、荒廃する傾向にあるため、緑の空間の魅力を回復していく必要があります。

- ・地域の文化は、県無形民俗文化財に指定されている「下総三山の七年祭り」などが区民に親しまれており、こうした伝統行事を通してさらに郷土愛をはぐくむことが大切です。このほか、市の地域文化財に登録されている文化財も多く、地域の人々が守ってきた郷土文化を大切にすることが重要です。

4 こども・高齢者～少子超高齢化への対応

- ・区の少子化傾向は、市と同様に全国平均と比べても進んでおり、今後は、子育て世代などが暮らしやすく、定住できるまちづくりが必要です。特に、子育て環境の充実に向けて、保育所の待機児童の解消が必要です。同時に、近年の少子化や核家族化のほか、大規模団地で育ち成人した層の区外への転出などにより、家族の絆や地域とのつながりの希薄化が見られることから、子育て中の親が孤立しないように、地域ぐるみで子育てを支援する仕組みづくりが必要です。
- ・区内には、小学校23校、中学校11校などがありますが、少子化に伴いよりよい教育環境の整備と教育の質の向上を図るため、学校の規模・配置を適正化することが求められており、平成18年には市内初の統合校である花島小学校が誕生しています。
- ・区の高齢化率は20.8%（平成22年〔2010年〕3月末時点）ですが、大規模団地ではさらに高齢化が進んでいます。今後、一人暮らし高齢者や老々介護などへの支援がより重要になる一方で、貴重な知識や技能を持った元気な高齢者が地域で活躍できる仕組みづくりが求められています。

【大規模団地の高齢化率】（平成22年〔2010年〕3月末時点）

	花見川区	大規模団地				
		花見川	さつきが丘	西小中台	こてはし台	朝日ヶ丘
人口(人)	180,225	15,182	9,491	1,951	6,782	10,102
世帯数(世帯)	78,730	7290	4246	949	2798	4868
平均世帯人員(人)	2.29	2.08	2.24	2.06	2.42	2.08
高齢化率 ⁵² (%)	20.8	29.7	24.4	30.2	39.0	23.9

（出典：住民基本台帳）

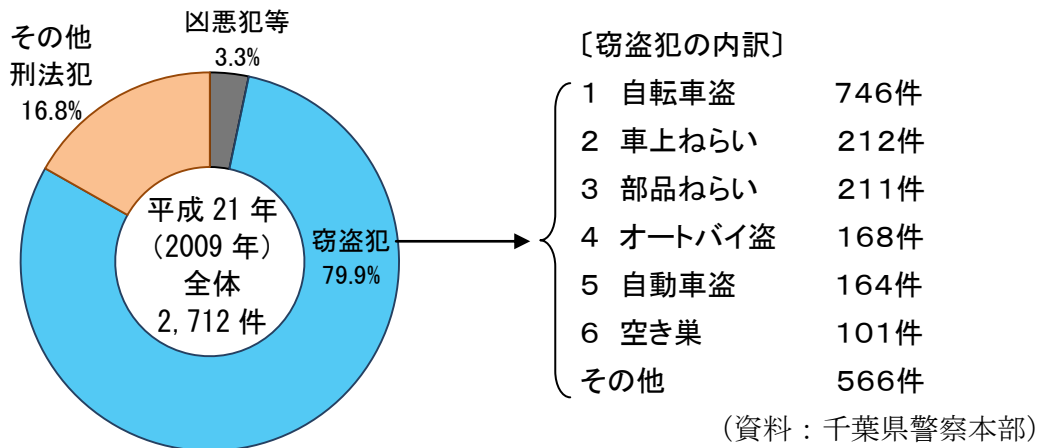
5 生活環境・地域交通～安全・安心で人にやさしいまちづくり

- ・災害対策としては、現在、区内各所に防災備蓄倉庫13か所や耐震性井戸付貯水槽2か所、非常用井戸10か所などが設置されています。また、自主防災組織の組織率は約71%（平成22年〔2010年〕3月末時点）で増加傾向にあります。今後更なる向上が求められています。

⁵² 総人口のうち、65歳以上人口が占める比率のこと。

- ・犯罪の状況としては、自動車、自転車等の盗難、車上ねらい等、窃盗の比率が高い傾向にあります。また、未耕作地、手入れの行き届いていない山林、荒廃した緑地等は生活の安全面からも問題となっており、対策が必要です。

【区内の犯罪発生状況】（平成21年〔2009年〕1月1日～12月31日）



- ・南北を結ぶ公共交通はバス路線を中心に整備されていますが、高齢者や障害のある人などの外出に必要不可欠な公共交通サービスは十分ではなく、今後とも、暮らしに密着した交通利便性の確保を進める必要があります。また、車内や街中のバリアフリー化を進めることも必要です。

6 交流・コミュニティ～地域コミュニティの活性化

- ・区内では148の町内自治会（平成22年〔2010年〕3月末時点）が、行事、イベントなど様々な地域活動に取り組んでいますが、価値観や生活様式も多様化し、地域の連帯意識が希薄になるなど、自治会運営が難しくなっている場合もみられます。
- ・一方、自治会活動以外にも、子育て支援や、高齢者の見守り、防犯・防災活動など様々な分野でのボランティア活動が行われており、公益的な活動に対する住民の関心が高まっています。
- ・活力あるまちづくりには、区民の主体的な地域づくりへの参画・協力が必要であり、町内自治会やボランティアなどによる活動の輪をさらに広げていくことが求められています。
- ・就労人口の減少への対応や国際化の進行により、外国人市民が増加していくと考えられることから、今後は、言葉の壁や文化の違いを超えてお互いに理解しあうことが一層重要となります。

【区内の外国人市民登録数】（平成22年〔2010年〕3月末時点）

総数	韓国・朝鮮	中国	フィリピン	インドネシア	タイ
3,281	553	1,031	307	55	78
ベトナム	インド	米国	ブラジル	ペルー	その他
59	39	96	412	205	446

7 産業～地域のにぎわいづくり

- ・区内では都市近郊型農業が営まれており、経営耕地面積・農家戸数とも市内の約2割のシェアを占めています。北部では酪農・観光農園（苺等）が営まれており、農産物の直売所等では、はなさん花産花消⁵³にも取り組んでいます。しかし、農業従事者の高齢化に伴い、農業の担い手の育成が課題となっています。
- ・遊休農地を更に活用するため、都市部での緑地保全や子どもたちへの豊かな自然教育などコミュニティ形成の場として、市民農園の利用方法を検討する必要があります。
- ・製造業は、内陸部に千葉鉄工業団地があるなど、事業所数は6区で最も多いものの、比較的小規模な事業所が多いのが現状です。
- ・商業は、国道14号沿いに大規模商業施設等が集積しているほか、主要地方道穴川天戸線、長作町浜野町線沿道の一部区間に、郊外型の商業施設が展開されています。一方、大規模団地の商店街では一部空洞化が進行しており、「買い物難民時代」といわれる状況も生じており、増加する高齢者が気軽に買い物をできる環境づくりが求められています。

市民農園 イメージ写真

花見川団地商店街 イメージ写真

⁵³ 花見川区産の新鮮でおいしい、安心安全な農林水産物等を、区民に消費してもらうこと。一般的には「地産地消」と書くが、花見川区としての独自の取組みを表現するために、「地」の部分に花見川区を意味する「花」を使って「花産花消」とした。

第3章 区の将来像

みんなの力で

川と緑と笑顔が輝くまち 花見川区

花見川区における将来の都市イメージの中心として、花見川の緑豊かな河川空間をシンボルゾーンとするとともに、地域の人々が守ってきた郷土の文化を次世代に引き継ぎ、暮らしやすい良好な生活環境を創造します。

今後の少子超高齢化や国際化の進展などにも的確に対応するため、年代や文化の違いを超えて、互いに理解し支えあう、ご近所同士のつながりが根付いたまちづくりに取り組みます。

まちづくりは、未来づくりでもあり、地域の連携や行政との協働を通じて、区民が主役のまちづくりを推進することにより、にぎわいと笑顔のあふれる「ふるさと花見川区」の実現を目指します。

花島公園 イメージ写真

区民まつり イメージ写真

第4章 施策展開の方向性

1 豊かな自然と文化が花ひろくまち

- 緑豊かな自然環境を、かけがえのない区民共有の財産として、次世代に引き継いでいきます
- 地域に伝承されてきた行事や郷土芸能などを通し、ふるさと意識を高めます
- 地域の人々が守ってきた、区民の生活に密着した文化財など郷土文化を大切にしていって、地域への愛着心を育みます

(1) 恵まれた自然環境の整備・保全

- ・区のシンボルゾーンとして、区民にうるおいとやすらぎを与える花見川や勝田川とその周囲に広がる恵まれた自然空間を、将来にわたって引き継いでいけるよう、様々な主体と連携して、整備・保全に取り組みます。
- ・河川の自然の営みを活かしながら、花見川区の風土との調和にも配慮し、多様な河川景観を創出します。

(2) 地域に残る伝統行事の振興

- ・地域の祭りや行事などへの区民参加を促し、地域の伝統的な文化への関心を高め、区民同士の対話を大切にしまちづくりを進めます。
- ・地域に根付いた祭りや伝統行事を次世代に継承していくとともに、情報発信に取り組みます。

三代王神社の神楽 イメージ写真

(3) 地域の文化資産の保全と活用

- ・区民に親しまれてきた、歴史ある文化財を身近に感じて愛着を深め、地域特性を活かした個性豊かな文化の薫るまちづくりを進めます。

2 こどもや高齢者の笑顔が花ひらくまち

- ▶ 様々な人材・団体などと連携し、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めます
- ▶ 人々の交流や地域のあたたかなつながりをはぐくみ、地域ぐるみで高齢者の暮らしを支え、高齢者の社会参加を進めます
- ▶ 区民の主体的な健康づくりを支援し、「健康なまち 花見川区」を目指します

(1) 子育てしやすい環境づくり

- ・ こどもや子育て世代を地域全体で支援し、子育てしやすく、安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- ・ 学校、家庭、地域が密接に連携し、次代を担うこどもの「生きる力」、「豊かな心」をはぐくみます。
- ・ 保育所の待機児童の解消に努めます。

(2) 高齢者の心豊かな暮らしづくり

- ・ 暮らしに必要な医療、福祉や商業などの機能を備えた集約型市街地の形成により、区民がともに支えあって、住み慣れた地域で何世代にもわたり暮らし続けられるような「ふるさと花見川区」のまちづくりを進めます。
- ・ 高齢者が社会との絆の中でいきいきと暮らし、地域づくりに参加できるよう、地域の既存施設を有効活用して、こどもと高齢者のふれあいの場づくりを進めます。
- ・ 豊富な知識や技術・技能を持った高齢者の生きがいをづくりを支援し、情報提供や地域活動への参加を促進します。

(3) 健康づくりの支援

- ・ 区民の健康増進に向けて、一人ひとりが正しい生活習慣を身につけるなど、地域全体で健康づくりに取り組みます。

3 安全と安心が花ひらくまち

- ▶ 区民がお互いに協力しあい、地域を守る「安全・安心のまちづくり」を目指します
- ▶ 区民の視点を大切に、誰もが快適に暮らせる、人にやさしいまちづくりを進めます
- ▶ 公共交通網の利便性を確保し、住みよい環境づくりに取り組みます

(1) 地域ぐるみの防災・防犯活動の充実

- ・災害の被害軽減や犯罪の未然防止のために、地域が支えあう安全なまちづくりに向けて、自主防災組織の充実や地域防犯体制の強化を促進します。
- ・区民、地域の防災組織や福祉関係団体などと、行政とのパートナーシップにより、災害発生時の要援護者の保護、支援体制の確立に取り組みます。
- ・地域で取り組む、防災訓練や防犯活動などの活性化を図るため、啓発に取り組みます。

(2) バリアフリー化の推進

- ・超高齢社会への対応や、障害の有無にかかわらず、あらゆる人々が暮らしやすい生活環境を実現するため、区内のバリアフリー化を推進します。

(3) 暮らしに密着した公共交通網の充実

- ・暮らしに密着した利便性の高い公共交通網の充実について、交通事業者や地域住民とともに検討を進め、高齢者や障害のある人が社会参加や活動しやすい環境づくりを促進します。

防犯ハイキング イメージ写真

花まわる号 イメージ写真

4 心と心のつながりで花ひらくまち

- 区民主体の地域活動を支援するとともに、地域の人材や団体と行政が協働し、区民が主役のまちづくりを進めます
- 年齢や障害の有無、国籍の違いなどにかかわらず、互いに思いやりを持ち、ともに支えあう成熟した地域社会を目指します

(1) 地域活動の活性化と協働の推進

- ・町内自治会、社会福祉協議会地区部会、老人クラブ、子ども会、NPO、ボランティアなどの公益的な活動を促進するとともに、団体間の連携をコーディネートし、地域課題の解決に向けた取組みを支援します。
- ・様々な主体の連携・協力により、生涯学習、スポーツや文化活動、地域行事などの地域活動への参加機会を提供し、区民の新たな力を生み出すとともに、地域づくりに活用します。
- ・地域がはぐくんできた人材・団体などの情報提供を進め、社会教育施設などを活用した交流促進を図り、区民のネットワークづくりを支援します。
- ・区民と身近な区役所の特性を活かして、区民と行政が連携しながら、地域生活の充実に取り組みます。

ごみゼロクリーンデー
イメージ写真

(2) 思いやりのあるコミュニティづくり

- ・ご近所同士の助けあいなど、思いやりのあるコミュニティづくりを目指し、こども、高齢者、障害のある人など、それぞれができることで力を出しあい、地域全体で支えあうまちづくりに取り組みます。
- ・外国人市民とのふれあいや交流を通じて、多様な文化を認めあい、相互理解を促進しながら、ともに支えあうまちづくりを進めます。

5 にぎわいと元気で花ひらくまち

- まちににぎわいと活力を生むために、地域に根ざした産業の発展に取り組みます
- 区民の地元農業への理解を深めるとともに、消費者と生産者の交流機会を支援します
- 様々な主体の地域経済活性化への参画を促進し、地域との連携による施策展開を目指します

(1) 地域産業のブランド力の向上

- ・地域企業、団体など区内の様々な主体の活動や連携を支援することにより、環境の変化や多様な消費者ニーズに対応できる付加価値の高い産業づくりに取り組むとともに、区の特長や地域資源を活かした産業の魅力を見直し、地域産業の情報発信を進め、ブランド力の向上を目指します。

(2) 地域の特性を活かした農業の活性化

- ・既存施設や遊休農地の活用による身近な農業体験の場の提供など、区民が農業とふれあう機会の充実を図ります。
- ・農業生産基盤強化に向けた、次世代の生産者や担い手の組織づくりや様々な活動を支援します。

ふるさと農園 イメージ写真

(3) 地域の商業活動の活性化

- ・地域リーダーの育成や地域課題の解決に向けたコミュニティビジネス⁵⁴の創出支援などを通じて、住民のニーズに応えられるサービスの実現を図り、経済活動の活性化と地域のにぎわいの創出を目指します。

⁵⁴ 地域住民が、地域の課題をビジネスの手法により解決すること。ビジネスの手法をとることから、地域雇用の創出、地域の産業・経済の活性化につながる。

稲毛区基本計画

思いやりと笑顔があふれ

人・地域・文化が交流する

文教のまち 稲毛区

【 目 次 】

第1章	区の概況	143
第2章	現状と課題	145
第3章	区の将来像	148
第4章	施策展開の方向性	149

第1章 区の概況

- ・本区は市北西部に位置し、面積は21.25km²で、6区のなかでは2番目に小さな区ですが、人口は156,889人、世帯数は67,970世帯（平成22年〔2010年〕4月1日時点）で、中央区、花見川区に続く第3位になっています。
- ・区内には、JR総武線、京成電鉄千葉線、千葉都市モノレールといった鉄軌道や、京葉道路、東関東自動車道水戸線、国道16号のほか、臨海部と内陸部を直結する都市計画道路新港横戸町線が整備されるなど、交通の利便性が高まっています。また、地形が比較的平坦なこともあって、大規模な住宅団地の造成や土地区画整理事業によって市街化が進んでおり、市内でも人口密度が最も高い区になっています。特に、京葉道路以南には人口が集中しています。また、区北東部には、機械金属分野を中心とした工場が立地しています。
- ・主な公共施設としては、公民館、コミュニティセンターや図書館のほか、長沼原勤労市民プラザ、市内最大のスポーツ施設である千葉県総合スポーツセンター、宮野木スポーツセンター、身近な場所での自然とのふれあいをテーマとする園生の森公園があります。
- ・稲毛海岸は、昭和30年代に大規模な埋立てが始まるまでは、海水浴や潮干狩りが楽しめ、多くの文人たちも訪れる保養地としてにぎわいました。現在は、稲毛浅間神社周辺の松林に当時の面影が残され、一部は稲毛公園として開放されています。また、近隣には、明治の実業家でワイン王と言われた神谷伝兵衛の稲毛別荘が残されていて、国登録有形文化財となっているほか、敷地内には文化・芸術活動の拠点として市民ギャラリー・いなげが整備されています。
- ・このほか、区内には、千葉大学、千葉経済大学、敬愛大学や市教育センターなど、多くの教育機関や、放射線医学総合研究所、東京大学生産技術研究所が立地しており、文教のまちは、本区の大きな特徴となっています。

【人口・世帯数の見通し】

		平成17年 (2005年)	平成24年 (2012年)	平成27年 (2015年)	平成30年 (2018年)	平成33年 (2021年)
人口(人)		149,685	157,000	159,000	157,000	156,000
構成比 (%)	0～14歳	12.7	13.0	12.7	12.3	11.8
	15～64歳	70.8	65.8	63.4	62.3	62.0
	65歳以上	16.4	21.2	23.8	25.3	26.2
世帯(世帯)		62,863	69,000	72,000	72,000	73,000

【区の概況図】



第2章 現状と課題

1 少子超高齢社会に対応できる暮らしづくり

- ・区内の人口は微増で推移していますが、少子超高齢化の進行によって、平成27年（2015年）をピークに減少に転じるとともに、平成33年（2021年）には区民4人に1人以上が高齢者になると見込まれています。このため、高齢者が健康を保持しながら、地域社会の一員として様々な活動に参加し生きがいを持って暮らせる仕組みづくりとともに、介護や支援を必要とする高齢者や一人暮らしの高齢者の生活を支援していけるよう、各世代を通じたボランティアの育成と活動の支援が必要です。
- ・また、少子化が進むなかで、地域で支えあう子育ての仕組みづくり、次代を担う子どもたちを健全に育てていくための取組みが大きな課題となっています。
- ・このほか、区内の公共交通はバスが中心ですが、区民生活のニーズに十分に対応できていないといえます。今後は、高齢者の増加にも対応できるよう、きめ細かいバス交通の確保、歩道などのバリアフリーの推進が必要です。

2 人のつながりを大切にするコミュニティづくり

- ・まちは、商業やサービス業などの産業が集まり、人々の生活の場として、また、地域における様々な活動の場として、人々の交流を通じ、独自の文化や伝統を築きながら発展してきました。
- ・本区を市平均と比べると、東京23区への通勤者（24.4%）が多い一方、区内での従業者（32.1%）が少なく、就従比⁵⁵は71.7%でベッドタウンとなっています。また、住宅には民営借家（28.0%）や共同住宅（61.5%）がやや多いという特徴もあります。
- ・このなかで、町内自治会は、地域住民の自主的な団体として、生活上の様々な問題の解決に取り組むとともに、祭りや運動会などのレクリエーションを通じて、住民の連帯意識の向上を進めてきました。しかし、町内自治会の加入率は減少傾向（平成22年〔2010年〕3月末時点73.4%）にあり、かつては住民総出で助けあい、協力しあう相互扶助の精神で結ばれていた住民同士のつながりが次第に薄れており、災害や犯罪、事故など住民生活における安全確保の面からも課題が生じています。
- ・このため、多様な世代の自助・共助のもとで、地域住民同士が協力して支えあい助けあう仕組みづくりが求められ、居住する地域で、誰もが安全で安心して生活を送ることのできるよう、地域住民のつながりを構築し、拡大していくことが必要です。

⁵⁵ 当地で従業する就業者数（従業人口）を、当地に常住する就業者数（就業人口）で除した数値。100%を超えると、産業都市としての性格が強くなり、100%を下回ると、住宅都市としての性格が強くなる。

3 地域の資源を活かした稲毛区らしいまちづくり

(1) 「文教のまち」の特性を活かした交流と連携

- ・区内には多くの大学や高等学校があり、若い世代が在学・在住するほか、研究所も比較的多く立地しています。このような本区の特長である文教のまちとして、学校などと連携した活気のあるまちづくりが不可欠です。
- ・このため、大学の高度な知識や学生の柔軟な発想を地域のまちづくりに活かし、積極的に提案・支援・参画してもらうための仕組みづくりに取り組みながら、学校、研究所、区民、地域との交流・連携を進めていく必要があります。

(2) 都市のなかの自然の保全と緑の拡大

- ・緑などの自然とのふれあいは、憩いとうるおいある暮らしには必要不可欠です。しかし、都市公園については、身近で小規模な街区公園は157か所（平成22年〔2010年〕3月末時点）と多いのですが、大規模な公園は限られており、区民一人あたりの公園面積は5.3㎡で、市平均の6割程度の水準にとどまっています。また、市街化の進展に伴い、山林や農地は減少傾向で推移しています。
- ・このため、都市と自然との共存を図り、作草部市民の森や稲毛浅間神社と稲毛公園の松林、千葉県総合スポーツセンター周辺などの貴重な自然を保全するとともに、市街地内の緑を拡大していく必要があります。

(写真)

(3) 祭り・イベントなどによる区民の交流と連携

- ・祭り・イベントとしては、区民手づくりの稲毛区民まつり、町内自治会による祭りや盆踊りなどがあります。また、稲毛あかり祭（夜灯—よとぼし）は、かつての「夜とぼし漁」をモチーフとしたイベントで、地元商店街が中心となり、大学生や町内自治会をはじめ多くの地域団体など、年々参加者の輪が拡大しています。
- ・このような祭り・イベントのほか、地域の歴史・自然や伝統といった資源を活かし、若い世代や高齢者がまちづくりに積極的に参加できる機会や場を創出するなど、区民の交流・連携によるにぎわいと魅力あるまちづくりが必要です。

(写真)



第3章 区の将来像

人と人、人と地域、人と文化の交流など、地域でのつながりや絆を大切にしながら、みんなが思いやりの心で支えあうまち、笑顔あふれるいきいきと活力に満ちた地域主体のまちを目指します。

そして、地域に根ざした伝統・文化などの地域資源とともに、恵まれた教育環境を活かした文教のまちづくりを進め、稲毛区らしさを高めていきます。

思いやりと笑顔があふれ

人・地域・文化が交流する

文教のまち 稲毛区

(写真)

第4章 施策展開の方向性

【施策の体系】

1 人にやさしく 誰もが安心して暮らせる 安全なまちづくり<安全・安心>

- (1) 地域ぐるみで安全・安心なまちづくりを進める
- (2) 安全で利便性の高い交通基盤の充実を図る

2 豊かな心がかよい 世代を超えて支えあう 福祉のまちづくり<福祉>

- (1) 安心して住み続けるための地域福祉活動を進める
- (2) 生きがいを持ち、自立した生活が送れるまちづくりを推進する
- (3) 心身ともに元気に暮らせるための健康づくりと医療体制の充実を図る

3 自然や環境にやさしく 緑あふれるうるおいのある

住みよいまちづくり<環境>

- (1) 大切な自然環境を活用しながら、保全する
- (2) 都市の緑化を進める
- (3) まちの美化活動やリサイクル活動を進める

4 地域の暮らしに根ざした 活力ある産業をはぐくむまちづくり<産業>

- (1) 商店街の再生と活性化を図る
- (2) 新たな産業を生み出す仕組みづくりを進める
- (3) 地域と企業がともに歩む環境づくりを進める

5 伝統・文化などの地域資源を大事にし

人・地域・学校が活発に交流する ともに輝くまちづくり<文化・教育>

- (1) 地域ではぐくんだ伝統を守るとともに、新たな文化の創造を図る
- (2) 学校が持つ知的・人的資源を活用し、地域とともに成長を図る

1 人にやさしく 誰もが安心して暮らせる

安全なまちづくり〈安全・安心〉

(1) 地域ぐるみで安全・安心なまちづくりを進める

- ・「自分たちのまちは自分たちで守る」ことを基本に、防火・防災意識の高揚と体制づくりを強化するとともに、地域、区役所、消防署などが連携して、災害に強いまちづくりを進めます。また、災害時に近隣の住民同士が声をかけあい助けあって、安全・安心を守るまちづくりを促進します。
- ・区民一人ひとりの防犯意識を高め、事故の未然防止や防犯に配慮した環境づくりを推進して、地域防犯力の強化を図ります。
- ・地域、学校、区役所、警察署などの連携を強化して、交通安全運動の推進や交通マナーの向上を図り、交通事故減少の取組みを進めます。
- ・放置自転車の撤去や放置防止の啓発活動を推進します。また、路上喫煙の防止を強化して、安心な歩行空間の確保を図ります。
- ・食中毒の防止や食品の偽装表示問題などの食に関する情報を提供し、食の安全・安心への理解を深める取組みを推進します。

(2) 安全で利便性の高い交通基盤の充実を図る

- ・内陸部からJR稲毛駅や区役所をはじめとする公共施設への交通アクセスの強化など、公共交通機関の利便性の向上を図ります。特に、交通弱者が外出しやすいよう、身近なバス交通など、生活の足の確保を図ります。
- ・車いす、ベビーカーでも安心して外出できるような歩道のバリアフリー化、交差点の改良、カーブミラーの設置など、安全な道路づくりを推進します。

(写真)

2 豊かな心がかよい 世代を超えて支えあう

福祉のまちづくり<福祉>

(1) 安心して住み続けるための地域福祉活動を進める

- ・高齢者、障害のある人、こどもが抱える課題を地域で共有し、みんなが元気にいきいきと暮らせるよう、向こう三軒両隣での声かけや見守り、多様な世代のボランティア活動への参加により、地域内や世代を超えた支えあい活動を促進します。
- ・子育て家庭の孤立化を防ぐため、子育て支援サービスの充実を図ります。また、地域での子育て支援活動を促進します。

(2) 生きがいを持ち、自立した生活が送れるまちづくりを推進する

- ・高齢者や障害のある人が自らの能力や経験を活かして、生きがいを感じながら地域社会で活動し、社会に貢献できる場や機会の創出を図ります。
- ・高齢者や障害のある人、また生活困窮者などが自立した生活が送れるよう、地域、学校、企業、区役所などが連携して、相談体制などの充実を図ります。

(3) 心身ともに元気に暮らせるための健康づくりと医療体制の充実を図る

- ・出産・育児に関する相談や支援、食育の推進、口腔ケア、生活習慣病予防、介護予防、心の健康づくりなど、関係機関と連携し、健康増進や予防に重点をおいて、区民の健康づくりを推進します。
- ・救急医療や日常生活における「かかりつけ医」など、関係機関との連携を強化し、必要な医療を受けられる体制づくりを推進します。

(写真)

3 自然や環境にやさしく 緑あふれるうるおいのある

住みよいまちづくり<環境>

(1) 大切な自然環境を活用しながら、保全する

- ・園生の森公園、作草部市民の森、稲毛浅間神社と稲毛公園の松林、千葉県総合スポーツセンター周辺の緑、斜面緑地などの貴重な緑を区民との連携によって守り、自然にふれあう場として活用しながら、将来に引き継いでいきます。
- ・市民の森や市民農園など、自然体験の場や施設の充実を図り、自然のなかでの多様な体験の提供など環境学習を進めます。

(2) 都市の緑化を進める

- ・道路、公園などの公共用地、事業所や住宅に花や樹木を植栽し、緑化を進めます。
- ・緑のカーテンなどの建物の壁面緑化や屋上緑化に取り組む区民の主体的な活動を促進します。

(3) まちの美化活動やリサイクル活動を進める

- ・粗大ごみなどの不法投棄に対するパトロールの強化、たばこの吸いながらや空き缶のポイ捨て防止の啓発活動により、きれいな住みよいまちづくりを進めます。
- ・ごみの分別・排出ルール徹底や、リサイクル活動を推進し、ごみの減量化を図ります。また、地域での環境問題への自主的な取組みを促進します。

(写真)

4 地域の暮らしに根ざした 活力ある産業をはぐくむ

まちづくり<産業>

(1) 商店街の再生と活性化を図る

- ・商店街と地域、NPO、学生が連携したイベントの開催や、一商店街一ブランド、一店逸品創出をはじめとする商店街の活動を促進し、人がいきいきと交流し、活気あふれる商店街の振興を図ります。
- ・買い物困難者への宅配サービスや移動販売など、地域住民の生活ニーズに応えられる、地域に根ざした商店街づくりを促進します。

(2) 新たな産業を生み出す仕組みづくりを進める

- ・学校や研究所と地元企業との連携を進め、新しいマーケットの開発や研究成果の実用化などを通じて、新産業の創出を図ります。
- ・空き店舗の有効活用など商店街が抱える課題の解決に向けて学生の若い力を活用します。また、若者の活動を通じて、将来の地域経済を担う起業家の育成を図ります。
- ・地域の特性や資源を活かしたコミュニティビジネスを育成し、地域課題の解決、生活の質の向上、経済の活性化と雇用の創出を図ります。

(3) 地域と企業がともに歩む環境づくりを進める

- ・地域行事や住民活動に対する支援など、地元企業が地域社会に貢献して、地域と企業がともに歩み発展していける環境づくりを進めます。
- ・地域と外国人市民との交流を促進し、外国企業が立地しやすく、活動しやすいまちづくりを進めます。

(写真)

5 伝統・文化などの地域資源を大事にし

人・地域・学校が活発に交流する

ともに輝くまちづくり<文化・教育>

(1) 地域ではぐくんだ伝統を守るとともに、新たな文化の創造を図る

- ・地域の歴史・伝統・文化・イベントなどの資源を活用し、地域の魅力を守り・はぐくみ、楽しく歩けるまちづくりを進め、次の世代につなげていきます。
- ・学校や研究所の学術・技術・ノウハウを活用し、こどもの頃から科学技術に身近に触れることのできる学習の場や機会の創出を図ります。
- ・全国から集まってくる学生などの若者と地域との交流を促進し、活力とにぎわいのある文化の創造を図ります。
- ・本区の伝統・文化を見つめ直しながら、留学生などの外国人市民との多文化交流を促進し、新しい稲毛文化の創造を図ります。
- ・身近なスポーツ施設の充実を図り、多様な世代の区民が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動を促進します。また、身近な学習の場を確保し、地域の文化・芸術に触れあう場や機会をつくって、生涯にわたる学習活動を促進します。

(2) 学校が持つ知的・人的資源を活用し、地域とともに成長を図る

- ・こどもから大人まですべての区民が文教のまちで暮らしていることに誇りを持ち、積極的に学習するまちづくりを促進します。
- ・様々な情報の公開・提供、区民の参加できる講座やイベントの開催など、学校と地域の交流を活発にして、学校や研究所の知識・ノウハウが地域内に循環するまちづくりを進めます。
- ・小・中・高校生や大学生が地域のボランティア活動に参加しやすい環境を整え、若者の社会貢献を通じた地元意識の醸成を図ります。

(写真)

若葉区基本計画

豊かな自然環境と地域資源を活かし

魅力と活力と誇りのあるまち 若葉区

【 目 次 】

第1章	区の概況	157
第2章	現状と課題	159
第3章	区の将来像	162
第4章	施策展開の方向性	163

第1章 区の概況

- ・若葉区は、千葉市の北東部に位置し、面積は84.21km²であり、6区の中で最大の面積を有しています。
- ・区域は東西に大きく広がっており、土地利用は大規模な住宅団地などが整備されている西部地域と、畑地・林地などが多く農業が盛んな東部地域とに区分できます。
- ・西部地域は、JR総武本線や千葉都市モノレール沿線を中心に市街地が形成されており、都賀駅の西側にはみつわ台団地、東側には小倉台や千城台、大宮台などの大規模な住宅団地があり、区役所などの公共施設も集中しています。
- ・一方、東部地域は鹿島川・都川に沿った低地と台地からなり、畑地・林地などが多く、本市における農業の中心的な地域となっています。
- ・公共交通機関としては、区の北西部を通るJR総武本線と、区の西部地域を東西に走る千葉都市モノレールとが都賀駅で接続しており、バス路線とあわせて区民の交通の軸となっています。
- ・道路としては、京葉道路、千葉東金道路や国道16号、51号、126号などが地域の主要道路を形成しています。
- ・本区は農村や森林などの豊かな自然環境に恵まれているだけでなく、泉自然公園や子どもたちの森公園、大草谷津田いきものの里など自然を身近に感じられる環境も整備されています。
- ・また、加曽利貝塚や御成街道沿いの景観など歴史的資源や、中田スポーツセンター、千葉市動物公園、都市農業交流センターなどの魅力的な施設にも恵まれています。

【人口・世帯数の見通し】

		平成17年 (2005年)	平成24年 (2012年)	平成27年 (2015年)	平成30年 (2018年)	平成33年 (2021年)
人口(人)		149,898	149,000	145,000	142,000	139,000
構成比 (%)	0～14歳	13.2	12.2	11.2	10.3	9.4
	15～64歳	67.3	60.4	57.6	56.5	56.2
	65歳以上	19.5	27.4	31.2	33.2	34.4
世帯(世帯)		57,621	60,000	60,000	61,000	61,000

【区の概況図】



第2章 現状と課題

1 人口・世帯

- ・本区の人口は平成17年（2005年）には149,898人でしたが、平成27年（2015年）には145,000人に減少すると推計されており、市より早い時期から人口が減少する見通しです。
- ・本区の平成17年（2005年）の高齢化率は19.5%であり、6区の中で最も高齢化が進展しており、この傾向は今後も続き、平成33年（2021年）には34.4%に達する見通しです。なお、大宮台団地など一部の住宅団地では既に40%を超えています。
- ・本区の世帯数は、しばらく約60,000世帯で推移する見通しです。しかし、平均世帯人員は平成17年（2005年）には2.60人でしたが、平成33年（2021年）には2.28人に減少する見通しとなっています。

2 生活基盤

- ・本区の交通ネットワークは、公共交通機関としてJR総武本線・千葉都市モノレール・バス交通などがあり、東部地域にはバス路線の廃止にともない、コミュニティバス（3路線）も運行されていますが、更なる利便性の向上を図る必要があります。
- ・市営水道や公共下水道、生活道路などの市民生活を支えるインフラについては、計画的な維持管理・機能更新などが必要です。

3 産業

- ・鹿島川流域を中心とする東部地域は、市の農業の中心的地域となっており、本区は経営耕地面積、農家戸数ともに市の4割以上を占めており、6区の中で最も農業が盛んな地域となっています。
- ・豊かな自然に「やすらぎ」や「うるおい」を求める人が増えていることから、市民農園や観光農園の充実を図るとともに、都市農業交流センターを活用するなど都市と農村の交流を進め、農業・農村の魅力を知ってもらう必要があります。
- ・本区の商業は、都賀駅や千城台駅周辺等に集積が見られるものの、買い物客は市中心部や区外に流出しています。商店や大型店舗の衰退は、高齢化の進展に伴い買い物など市民生活に影響が大きいことから地域経済の活性化が必要です。
- ・産業別従事者数からみる本区の特徴の一つとして、医療や福祉分野の割合が比較的高いことがあげられます。

4 安全・安心

- ・町内自治会等を単位に結成している自主防災組織の組織率は市の平均より低いものの、市消防局と協力して災害現場で活動している消防団は、組織数及び団員数ともに6区の中で最も多くなっています。
- ・本区の犯罪発生件数は減少傾向にありますが、自転車盗・車上ねらいなど、身近な場所で発生するいわゆる街頭犯罪が多数発生しており、区民の防犯対策に対する関心は依然高くなっていることから、今後も地域防犯体制の強化により、犯罪を抑止することが必要です。
- ・「安全・安心のまちづくり」を進めるためには、区民一人ひとりの安全・安心に対する意識をさらに高め、「自分たちのまちは自分たちで守る」という考えのもとに、地域における主体的な取組みを促進するとともに、常日頃から各組織が連携できる体制づくりが必要です。
- ・災害時に要援護者となる高齢者が多くなることから、地域における災害時の支えあいの体制を様々な世代の参加によって築くことが必要となります。

5 健康福祉

- ・少子超高齢化・核家族化の進行や、ライフスタイル・価値観の多様化などに伴い、家族や身近な地域における交流や、支えあいの機能が弱くなっています。
- ・超高齢社会の到来に伴い、高齢夫婦世帯や高齢単身世帯の一層の増加が見込まれるなかで、通院や買い物など日常生活のさまざまな場面で支援が必要です。
- ・「住民参加」「連携」「共生」を基本的な視点とする市地域福祉計画及び区地域福祉計画が策定され、「だれもがいきいきと暮らせるしあわせのまち若葉区」を目標とした取組みが始まりつつあります。今後は、「自助・共助・公助」の考えを基本とした“地域の支えあい”の取組みを一層充実させることが必要となります。
- ・社会経済が激しく変化する中で、生活困窮者が増加しており、生活保護世帯の自立支援の強化は喫緊の課題となっています。
- ・6区の中で最も少子化が進む見通しであることから、多様な子育て支援サービスの充実が必要となります。
- ・こどもを育てることを地域社会全体で支えることにより、安心してこどもを産み育てやすい環境づくりを進める必要があります。
- ・市民一人ひとりの健康に対する意識・関心は高まっており、「健康づくり」と「介護予防」を一層充実させることが必要です。

6 自然環境

- ・市民が緑と水辺に親しみ、ふれあうことのできる大草谷津田いきものの里や坂月川ビオトープなどが整備されています。
- ・四季折々の野草等が楽しめる泉自然公園や、こどもたちが自然の中で自由に遊ぶことができる子どもたちの森公園が整備されています。
- ・本区は縄文の森特別緑地保全地区をはじめとして、緑地・里山・谷津田などの豊かな自然環境に恵まれています。今後も引き続き自然環境の保全を図るとともに、区民が自然とふれあう場を一層充実させる必要があります。
- ・公園や緑地の保全・管理では、区民参加・協働による仕組みづくりを充実させる必要があります。また、本区の自然環境を魅力として高め、積極的に情報発信していくことが必要となります。

7 地域資源

- ・本区には数多くの文化財・史跡等があり、加曽利貝塚は世界最大級の規模を誇る縄文遺跡として、世界遺産への動きも見られます。また、御成街道沿いには、御茶屋御殿跡などの歴史情緒あふれる景観も残されています。これら歴史的資源の保全に努めるとともに、地域資源としての魅力を高め、活用を図る必要があります。
- ・若葉文化ホールや千葉市民ゴルフ場、中田スポーツセンターなど、文化・芸術、スポーツ・レクリエーションを楽しむための施設が整備されています。今後は、これらの既存ストックを効果的に活用することが必要となります。
- ・千葉市動物公園は、県内最大級の規模を誇る動物公園として市民の憩いの場となっており、レッサーパンダなどの人気動物も飼育されています。その他にも、本区には魅力的な地域資源が数多くあり、その魅力をより充実させるとともに積極的に情報発信する必要があります。

8 地域コミュニティ

- ・自治会は地域における生活上の諸問題、身近な環境整備や安全、福祉などさまざまな問題の解決に取り組む組織であり、その育成・支援及び行政との協力関係が必要です。
- ・本区においてもNPOなどの様々な主体による公共活動が活性化してきており、各主体の連携強化に向けて、区役所のコーディネート機能を充実させる必要があります。
- ・市民活動の拠点となる公共施設としては、コミュニティセンター、公民館などが整備されています。
- ・高齢化の進展に伴い、豊かな知識・経験を持つ元気な高齢者が増えてきており、地域におけるさまざまな公共活動で、その知識・経験などを活かすことのできる仕組みづくりが必要です。

第3章 区の将来像

豊かな自然環境と地域資源を活かし 魅力と活力と誇りのあるまち 若葉区

本区の地域特性である豊かな自然環境をはじめとする地域資源の魅力を高めるとともに、情報発信等により積極的な活用を進め、区の魅力と活力を向上させます。

また、こどもから高齢者に至る区民一人ひとりがまちづくりに対する意識を持ち、積極的に行動し、支えあい、愛着と誇りのある若葉区に育てます。

【写真】



【写真】



第4章 施策展開の方向性

1 区民一人ひとりが担うまちづくり

【基本方針】

区民が自らの意思と行動でまちづくりを進めるため、地域で活動する様々な主体と行政が目的を共有し、それぞれの役割に応じて連携・協力しながら、ともに公共活動

⁵⁶に取り組みます。

また、市内で最も高齢化が進展することに伴い、多くなる高齢者を地域社会の重要な担い手として捉え、特に元気な高齢者の持つ、知識や経験などを積極的に活かすまちづくりに取り組みます。

(1) 様々な主体の連携強化

・まちづくりに対する意識の向上

区民一人ひとりが少子超高齢化や市の厳しい財政状況などの社会・経済情勢について基本的な認識を共有し、積極的に公共活動に取り組みやすい環境づくりを進めることにより、まちづくりに対する意識の向上を図ります。

・自治会などの団体への支援と連携

地域の公共活動において重要な役割を担う自治会はもとより、NPOやボランティアなどの市民公益活動に取り組むさまざまな団体についても、重要なまちづくりの担い手として育成支援を行うとともに連携を強化します。

・様々な世代の参画

まちづくりの継続性・将来性を考え、こども⁵⁷から高齢者までの様々な世代の参画・交流によるまちづくりを進めます。

・区役所機能の強化

地域で活動する各主体の横断的連携に向けて、区役所のコーディネート機能を高めるとともに、区民との協働事業の展開などにより、区役所機能の強化を図ります。

⁵⁶ 公共の目的のために行う活動のこと。公共施設や公共交通機関などの中での公共マナーに基づく行動や、ボランティア活動、自治会の活動、NPOの活動、企業の社会貢献活動など、多岐に亘る。

⁵⁷ 本計画では、個別の施策などで限定される場合を除き、ひらがなで「こども」と表記しています。乳児から青少年までの全般を指す。

(2) 元気な高齢者が活躍できる環境づくり

・高齢者の知識・経験を活用

元気な高齢者の公共活動に対する意識の向上を図るとともに、高齢者の知識や経験が地域社会のなかで活かされるように支援します。

また、元気な高齢者と次世代を担う若者が協働してまちづくりに取り組むことを促進し、その知識や経験などの継承を図ります。

2 ともに支えあい、ともに育むまちづくり

【基本方針】

少子超高齢社会に対応するため、地域の様々な主体の連携による地域福祉活動の充実を図り、こどもから高齢者までのすべての人を地域社会全体で支えあうまちづくりに取り組みます。

また、安心してこどもを産み、育てやすい環境づくりを進めるとともに、区民が健康でいきいきと暮らせる環境づくりに取り組みます。

(1) 地域福祉の環境づくり

・高齢者・障害のある人等の支援体制の充実

高齢者や障害のある人が、介護や支援を必要な状態になっても、できるかぎり住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域や関係機関・支援団体などと連携して支援体制の充実を図ります。

・地域福祉の充実

地域で芽生え始めている地域福祉活動を促進するとともに、区役所のコーディネート機能を強化し、自治会や社会福祉協議会などをはじめとする様々な主体の連携強化を図ります。

また、地域の生活課題解決に向けた支援の一環として、生活困窮者などに対する就労相談をはじめとした相談体制の充実を図るとともに、市民生活の安定と自立に向けた支援を適正に行います。

(2) こどもを産み、育てやすい環境づくり

・子育て支援の充実

保育所や子どもルームの充実などさまざまな子育て支援サービスを提供するとともに、身近なところで、相談・情報が受けられる体制の充実を図り、子育てに対する不安感・負担感の軽減、解消を図ります。

・子育て家庭にやさしい環境の充実

公共施設での子育てに関する環境改善に取り組むとともに、豊かな自然環境を保全し、こどもがのびのびと活動できる遊び場を確保するなど、こどもや子育て家庭にやさしい生活環境の充実を図ります。

・地域でこどもを育てる体制づくり

地域におけるこどもの居場所の確保などに努め、地域と一体となってこどもの健全育成に取り組みます。

また、こどもの自立を促進するとともに、こどもが大人と一緒に地域のことを考えるまちづくりを目指して、こどもの参画によるまちづくりを促進します。

(3) 健康に暮らせる環境づくり

・健康づくりの推進

乳幼児健康診査やがん検診など各種検診の実施により、区民の健康の保持・増進や疾病の早期発見・早期治療の支援体制の充実を図ります。

また、栄養相談をはじめとした各種相談体制の充実を図るとともに、区内にあるスポーツ・レクリエーション施設等の情報を効果的に発信することにより、区民が健康づくりに取り組む環境づくりを推進します。

・介護予防の充実

市内で最も高齢化の進展する本区においては、高齢者が要支援・要介護状態になることを可能な限り予防するための取組みを積極的に推進します。

3 安心して便利に暮らせるまちづくり

【基本方針】

区民が安心して便利に生活できるよう、安全・安心のまちづくりに向けて地域の主体的な活動を促進するとともに、地域に密着した生活基盤の維持・充実や地域経済の活性化に取り組みます。

(1) 地域の防災・防犯機能の向上

・地域の主体的な活動の促進

安全・安心のまちづくりに向けて、自主防災組織、消防団、防犯パトロール隊などの区民の主体的な活動を促進します。

また、地域で活動する各主体を育成・支援するとともに、各主体の横断的な連携を進め、防災・防犯機能の向上を図ります。

・防災・防犯意識の向上

地域の主体的な活動の活性化や区民に役立つ防災・防犯に対する情報提供の充実により、個人や地域全体の防災・防犯に対する意識の向上を図ります。

・災害時の体制づくり

超高齢社会の到来により、高齢者などの災害時要援護者の増加が予想されることから、若い世代を含めた様々な世代の参画による災害時の支えあいの体制づくりを進めます。

(2) 暮らしの基盤の維持・充実

・公共交通の利便性の維持・向上

鉄道・モノレール・バスなどの公共交通においては、区民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じた連携・協力により、交通の利便性の維持・向上を図ります。

なお、千葉都市モノレールやコミュニティバスについては、通勤・通学をはじめとした日常生活における身近な交通手段として、区民が積極的に利用することを促進します。

・生活基盤の充実

市営水道・下水道、生活道路などの市民生活に密着した生活基盤の機能更新及び整備を進め、快適で安心な市民生活を支えます。

(3) 地域経済の活性化

・地域に密着した産業等の活性化

住宅団地などにおける高齢化により、多くなる一人暮らし高齢者への買い物支援などにきめ細かく対応する商業活動を促進し、身近な地域経済の活性化を図ります。

また、本区及び周辺地域に数多く立地している介護・医療等の産業などと連携を深め、雇用相談等を通じて地域密着型の産業への就業を促進します。

・大学との連携

大学が所有する知的財産などは貴重な地域資源であることから、大学・地域などとの連携を推進し、地域経済の活性化を図ります。

4 愛着と誇りを持てるまちづくり

【基本方針】

豊かな自然環境と歴史・文化や農業・農村など、本区ならではの魅力を貴重な地域資源としてより高め、観光などにより交流人口の増加を図るとともに、区民が若葉区に愛着と誇りを持つことができるよう、地域資源の活用やシンボルづくりなどを通じて活力のあるまちづくりに取り組みます。

(1) 豊かな自然環境の活用

・協働による自然環境の保全・活用

谷津田や里山などの自然環境の保全へ区民の参画を推進するとともに、区民との協働による公園の維持管理や森林・緑地の保全や利活用を進めることにより、区民が身近に自然と親しめる環境づくりを推進します。

・自然環境の魅力向上と情報発信

都市近郊でありながら豊かな自然環境に恵まれている本区の魅力を積極的に情報発信し、イメージの向上を図るとともに、森林浴やバードウォッチングなどにより区民が身近な自然環境に愛着を感じることができる環境づくりを進めます。

(2) 地域資源の魅力向上と活用

・歴史的資源の活用

世界最大級の規模の縄文遺跡である加曽利貝塚をはじめとする数多くの歴史的資源の保全や博物館の充実を図るとともに、効果的な情報発信により、歴史・文化に触れ、愛着を深めることができる環境づくりを推進します。

・文化やスポーツ・レクリエーションなどのさまざまな地域資源の活用

区内にある文化やスポーツ・レクリエーションの施設を活用して、区民の主体的な活動を促進するとともに、効果的な情報発信により利用者の増加を図ります。

・魅力向上による活力の創出

区民や団体、大学など地域で活動する多くの主体の参加・協力による地域のシンボルづくりを通して、区民の郷土に対する愛着と誇りの醸成を促進します。

また、千葉市動物公園などの観光資源について施設環境の充実や積極的な情報発信により利用者の増加を図るとともに、地域と連携して新たな資源の掘り起こしを進めます。

(3) 農業・農村を地域資源として活用

・都市と農村との交流の促進

都市農業交流センターなどの活用を図り、農業・農村の魅力を積極的に発信するとともに、市民農園・観光農園などにおいて市民が身近に農業と親しめる環境づくりを関係機関と連携して行い、都市と農村の交流を進めます。

・地産地消の推進

農畜産物の生産地である区の特性を活かし、直売所の活用や他区との連携により、新鮮で安全・安心な農畜産物を提供する機会の充実を図ります。

・農業・農村の魅力向上

農畜産物やその加工品などのブランド化を推進し、農業のイメージの向上を図ります。

また、農地が都市近郊にあるメリットを活かして、農業・農村を活用した魅力の充実に地域や関係機関と一体となって取り組みます。

緑区基本計画

豊かな自然と地域の特性を活かし

みんなが助け合い 住み続けたいまち 緑区

【 目 次 】

第1章	区の概況	173
第2章	現状と課題	175
第3章	区の将来像	178
第4章	施策展開の方向性	179

第1章 区の概況

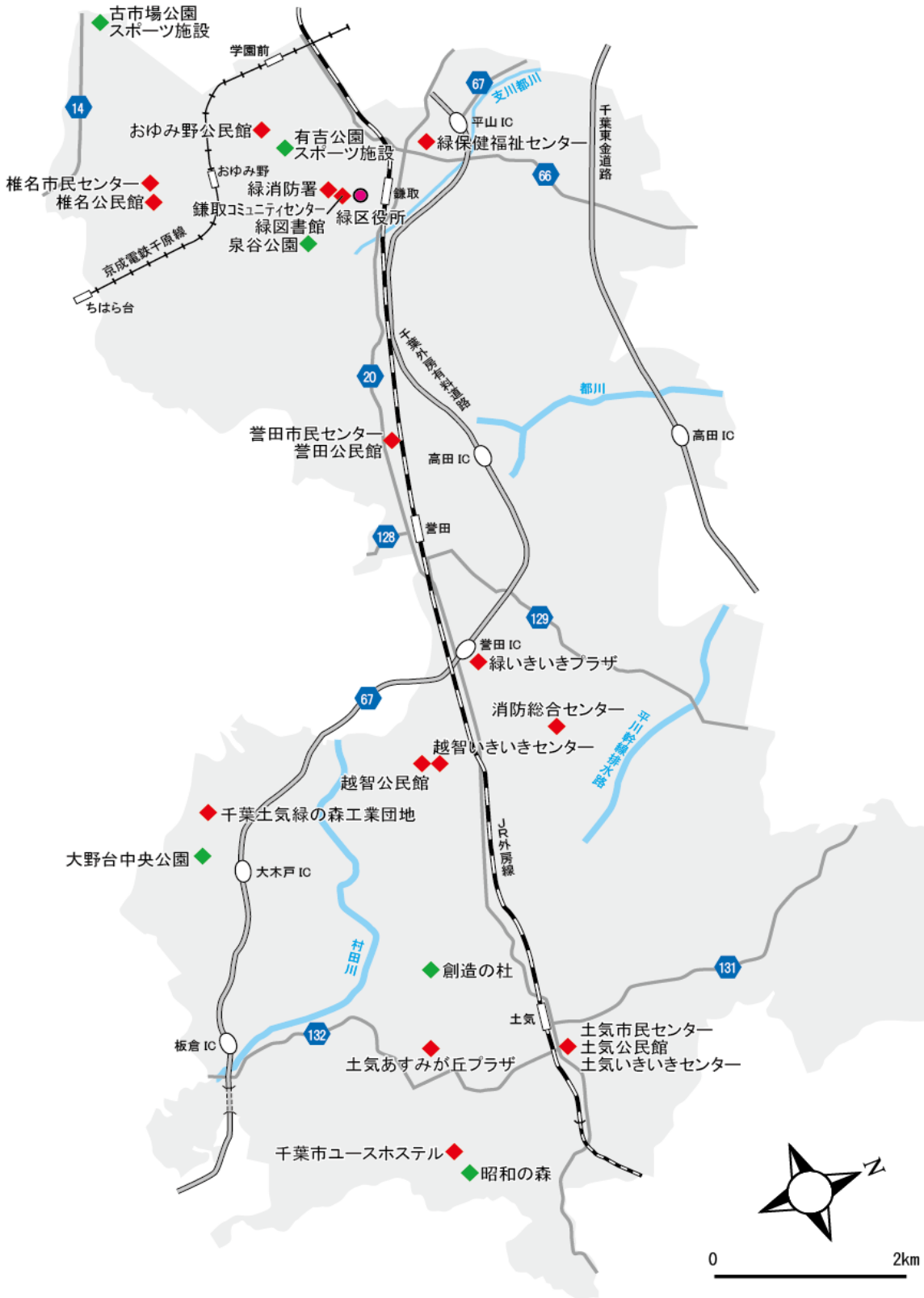
- ・本区は、千葉市の東南部に位置し、面積は66.41km²と市内6区の中では2番目に大きな区です。本区はその名のとおり、自然環境に恵まれており、区域の約28%を山林が、約21%を畑地が占めています。自然を生かした施設があり、特に土気地区に広がる「昭和の森」は県内有数の都市公園で、千葉国際クロスカントリー大会等の会場にもなるなど、市内外からも多くの人々が訪れています。
- ・鉄道は、区域の中心を東西にJR外房線、西端部に京成電鉄千原線が通っています。主な道路では、千葉外房有料道路、主要地方道千葉大網線が、区域の中心を東西に通っています。
- ・JR外房線鎌取・誉田・土気駅があり、鎌取駅南部のおゆみ野や土気駅南部のあすみが丘においては、昭和50年代以降、土地区画整理事業が実施され、年々宅地化が進み、人口の増加や大型商業施設の進出がみられます。
- ・また、JR外房線以北を中心に農地が多く残されており、市内における農家数、経営耕地面積の約3割が分布しています。この地域は農業地域としての重要な役割を担っています。
- ・工業については区の南部に、研究開発型工場を主体とした千葉土気緑の森工業団地の整備が進められ、次世代産業の振興寄与を期待されています。

(写真)

【人口・世帯数の見通し】

		平成 17 年 (2005 年)	平成 24 年 (2012 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 30 年 (2018 年)	平成 33 年 (2021 年)
人口(人)		112,850	124,000	127,000	126,000	125,000
構成比 (%)	0～14 歳	18.0	15.7	14.5	13.6	13.1
	15～64 歳	68.4	66.2	64.9	63.9	62.9
	65 歳以上	13.6	18.1	20.6	22.5	24.0
世帯(世帯)		39,132	46,000	48,000	49,000	50,000

【区の概況図】



第2章 現状と課題

1 地域コミュニティの充実・再生

- ・地域コミュニティの充実、暮らしやすいまちづくりには欠かせない要素です。しかし本区は、昭和50年代以降に開発された住宅地が多く、区外からの転入者の割合が高くなっており、地域のつながりを持ちにくい状況となっています。
- ・地域コミュニティは、自治会、老人クラブ、子ども会等、様々な形態がありますが、特に自治会加入率は、地域により違いはあるものの、区全体で56.8%（平成22年〔2010年〕3月末時点）と、市全体の72.2%に比べ低くなっています。
- ・自主防災組織の結成率は48.6%（平成22年〔2010年〕3月末時点）と市平均の66.3%に比べ低くなっています。
- ・区の人口構成が若く、子育て世代が多いことや、高齢者の中でも、介護等を受けない元気な高齢者の割合が高いことが特徴ですが、子ども会や老人クラブの加入率が年々減少しており、地域コミュニティの一員として、子育て世代や高齢者を活かし切れていない状況です。
- ・自治会への加入促進など、地域のつながりや住民同士の見守り・支えあいの基盤づくりを進めるとともに、安全・安心なまちづくりを行うため、地域の防災・防犯活動の促進が必要です。また、まちづくりを支える力として、子育て世代や高齢者など、貴重な人的資産を有効に活用する必要があります。

2 緑を活かしたまちづくり

- ・区民一人あたりの都市公園面積は市の中で最も高い水準にあり、「日本の都市公園100選」に選定された昭和の森など、魅力的な公園も数多くあります。また、都川や村田川流域には、里山と谷津田の景観に象徴される豊かな自然が残されていますが、その魅力を十分に活用できていません。
- ・豊かな自然の魅力を区の特徴として認識し、次世代に伝えていくため、緑を活かしたまちづくりを推進することが望まれます。

(写真)

3 子育てをしやすい環境の整備

- ・子育て世代が多いため、保育所の利用希望者は多いものの整備が十分でなく、待機児童が多く発生しています。また、子育て中の母親や子どもたちが気軽に集まれる場所の整備も十分ではありません。その反面、公園緑地が多く、おゆみ野地区などで計画的な街並みが整備されているなど、子育て世代にとって魅力的な一面もあります。
- ・「住み続けたい」と感じてもらえるまちづくりを推進するため、子育てのしやすい環境を整備していくことが望まれます。

4 こども・高齢者・障害のある人にやさしいまちづくり

- ・こども・高齢者・障害のある人が暮らしやすいまちづくりを行うことは、全ての区民が暮らしやすいまちにつながります。そのため、公共施設などのバリアフリーを進めるとともに、区民誰もが、日常の小さな手助けを気軽にできるよう、相互理解や支えあい意識の醸成が必要です。
- ・本区には、県立聾学校、県立袖ヶ浦特別支援学校、こども病院、国立病院機構下総医療センター、その他障害者・高齢者施設が多数立地していますが、施設間や外部との交流は十分ではありません。
- ・区全体で、こども・高齢者・障害のある人との交流を促進し、相互理解を深めることによって、こども・高齢者・障害のある人にやさしいまちづくりを推進していくことが望まれます。

(写真)

5 交通問題への対応

- ・区内の公共交通をみると、J R 駅以外の公共機関や病院、商業施設等への移動には、バスの乗り換えを要するなど、特に、高齢者や障害のある人、小さなこどものいる保護者にとって不慣れた状況となっています。
- ・地域交通の見直しなど、気軽に出かけられる環境づくりと外出支援や買い物支援等の交通難民の生活を支える公共活動を推進することが望まれます。

6 地域特性を活かしたまちづくり

- ・本区はあすみが丘やおゆみ野など大規模住宅地や、里山・谷津田など自然環境に恵まれた土気、誉田、椎名地区など、まちづくりを進めるうえで特性の異なる地域が、区の中に共存しており、区が一律の課題認識にたった施策を展開することは困難です。
- ・地域の魅力、特性を活かすよう、地域課題を把握したうえで、まちづくりを推進することが必要です。

(写真)



第3章 区の将来像

本区は、里山や公園等の豊かな自然と歴史ある農村地区、整備された街並みなど、地域ごとに様々な魅力を持っています。この魅力を活かしながら、住民が主体となって地域の中でみんなが助け合い・支え合うことにより、区民誰もが、安心して住み続けたいと思えるまちづくりを推進し、次の将来像の実現を目指します。

「豊かな自然と地域の特性を活かし
みんなが助け合い 住み続けたいまち 緑区」

(写真)



第4章 施策展開の方向性

【施策の体系】

1 世代を超え、人々が交流し、助けあうまちづくり

- (1) 自治会をはじめとした住民同士の交流の促進
- (2) こどもと高齢者・障害のある人との交流の促進
- (3) 地域で高齢者がいきいきと活躍できる機会の充実
- (4) コミュニティ活動の場づくりの促進

2 緑を活かしたまちづくり

- (1) 地域の自然や公園等の魅力の発信
- (2) 区民とともに推進する公園・里山の活用

3 子育てのしやすいまちづくり

- (1) 子育て世代が参加しやすい地域コミュニティづくりの推進
- (2) 世代間交流による子育て支援
- (3) 働きながら子育てができる環境づくり
- (4) 子育て支援制度の利用促進

4 暮らしやすく、住み続けたいまちづくり

- (1) 身近な支えあいの仕組みづくり
- (2) 地域ぐるみの防災・防犯活動の充実
- (3) 地域の伝統と文化の継承
- (4) 地域と共に考える交通対策
- (5) こどもの参画の推進

5 地域の特性を活かしたまちづくり

- (1) 地域ごとの魅力と特性の活用

1 世代を超え、人々が交流し、助けあうまちづくり

1 世代を超え、人々が交流し、助けあうまちづくり

- (1)自治会をはじめとした住民同士の交流の促進
- (2)子どもと高齢者・障害のある人との交流の促進
- (3)地域で高齢者がいきいきと活躍できる機会の充実
- (4)コミュニティ活動の場づくりの促進

【取組みの内容】

(1) 自治会をはじめとした住民同士の交流の促進

- ・自治会等の地域団体に参加する方法やメリット等を積極的に情報発信するとともに、地域団体に加入していない人も参加しやすい住民同士の交流の場（サークル活動やお祭り等）づくりを促進します。

(2) 子どもと高齢者・障害のある人との交流の促進

- ・高齢者・障害者施設が多く、元気な高齢者が多いという環境を活かし、学校行事や子どもルームで高齢者や障害のある人が、子どもたちに自分の体験を伝えたり、高齢者施設や障害者施設と小・中学校との交流を促進するなど、子どもたちと高齢者・障害のある人の交流の機会を増やします。

(3) 地域で高齢者がいきいきと活躍できる機会の充実

- ・高齢者が公共活動などに参加しやすいよう、積極的な情報提供を進めます。また、高齢者の持つ豊富な知識や技能を地域における貴重な人的資源として活用するため、企業やNPOとの仲介を行うなど、高齢者が生きがいをもって働ける環境づくりを推進します。

(4) コミュニティ活動の場づくりの促進

- ・地域住民同士が気軽に集まり、コミュニティ活動を行える場所を確保する取組みを推進します。確保の方法について情報提供や事例紹介を行うとともにコミュニティセンター等の既存施設の活用について、区民との協働により進めます。

2 緑を活かしたまちづくり

2 緑を活かしたまちづくり

- (1)地域の自然や公園等の魅力の発信
- (2)区民とともに推進する公園・里山の活用

【取組みの内容】

(1) 地域の自然や公園等の魅力の発信

- ・地域の自然や公園などの魅力を区内外に発信し、身近な地域への愛着や自然共生社会への関心を育むとともに、交流人口の増加を図ります。

(2) 区民とともに推進する公園・里山の活用

- ・豊かな自然について、次世代に残していくために、公園や街路樹などの身近な自然と里山の管理、活用を区民と協働で行う体制づくりを推進します。
- ・特に、生物とのふれあいや環境学習の場としての活用を促進するとともに、取組みを積極的に情報発信します。

(写真)

3 子育てのしやすいまちづくり

3 子育てのしやすいまちづくり

- (1)子育て世代が参加しやすい地域コミュニティづくりの推進
- (2)世代間交流による子育て支援
- (3)働きながら子育てができる環境づくり
- (4)子育て支援制度の利用促進

【取組みの内容】

(1) 子育て世代が参加しやすい地域コミュニティづくりの推進

- ・子育て世代が多いことから、親子で参加しやすいボランティア活動や地域行事などを開催し、地域コミュニティづくりを推進します。
- ・地域コミュニティの担い手としてのこどもたちの主体的な参加を促進します。

(2) 世代間交流による子育て支援

- ・地域における世代間交流を促進し、子育て世代が気軽に子育ての悩みを相談できる体制づくりを推進します。

(3) 働きながら子育てができる環境づくり

- ・仕事と家庭生活の両立支援のため、保育所の待機児童の解消を推進します。また、地域においてこどもたちが安心して過ごすことのできる居場所づくりと地域全体で子育てを支える環境づくりを、区民と協働で進めます。

(4) 子育て支援制度の利用促進

- ・既存の子育て支援制度（子育てリラックス館、エンゼルヘルパー等）について、利用方法や制度自体を知らない区民をなくすよう、様々な機会を通じて、積極的に情報提供し、制度の利用を促進します。

(写真)

4 暮らしやすく、住み続けたいまちづくり

4 暮らしやすく、住み続けたいまちづくり

- (1)身近な支えあいの仕組みづくり
- (2)地域ぐるみの防災・防犯活動の充実
- (3)地域の伝統と文化の継承
- (4)地域と共に考える交通対策
- (5)こどもの参画の推進

【取組みの内容】

(1) 身近な支えあいの仕組みづくり

- ・地域における人と人とのつながり、特に「向こう三軒両隣」の意識を区民誰もが持てるよう、住民同士の身近な支えあいの仕組みづくりを推進します。また、NPO 等による住民の自主的な支えあいの取組みを促進します。

(2) 地域ぐるみの防災・防犯活動の充実

- ・災害に強いまちづくりに向けて、自主防災組織の組織率向上を図るとともに、地域の防災訓練への参加促進のため、積極的な情報提供を進めます。また、区民、地域防災組織、福祉団体等と連携し、災害時の要援護者（要介護高齢者、障害のある人等）の保護や支援体制の確立を進めます。
- ・防犯活動については、地域の取組みを区民に周知するとともに、警察等他団体との連携を強化します。

(3) 地域の伝統と文化の継承

- ・「住み続けたい」と感じられるまちづくりは、「まちを知り、まちを創る」（地域資源の魅力の再発見など、身近な地域への理解や愛着を持つ）ことから始まります。区の歴史や伝統文化について、区民とともに掘り起こしを行うなど、地域文化の振興を図ります。

(4) 地域と共に考える交通対策

- ・地域交通の利便性向上のため、バスルートの見直しなどの取組みを、地域、事業者とともに進めます。また、交通が不便なため買い物等が困難な区民に、区民による買い物ボランティア等の取組みについて、積極的に情報提供します。

(5) こどもの参画の推進

- ・子どもたちの意見を取り入れる仕組みを構築することにより、子どもたちが未来に夢や希望を持てるまちづくりに活かします。

5 地域の特性を活かしたまちづくり

5 地域の特性を活かしたまちづくり

(1) 地域ごとの魅力と特性の活用

【取組みの内容】

(1) 地域ごとの魅力と特性の活用

- ・あすみが丘やおゆみ野など大規模住宅地や、里山・谷津田など自然環境に恵まれた土気、誉田、椎名地区などの地域ごとの魅力を活用するとともに、それぞれの地域の課題を把握したうえで、施策を推進します。

(写真)

美浜区基本計画

美しい浜辺と様々な交流のある

みんなで創る^{つく}にぎわいと活力のあふれるまち 美浜区

～住んでみたいまち、ずっと住みたいまちを目指して～

【 目 次 】

第1章	区の概況	187
第2章	現状と課題	189
第3章	区の将来像	192
第4章	施策展開の方向性	193

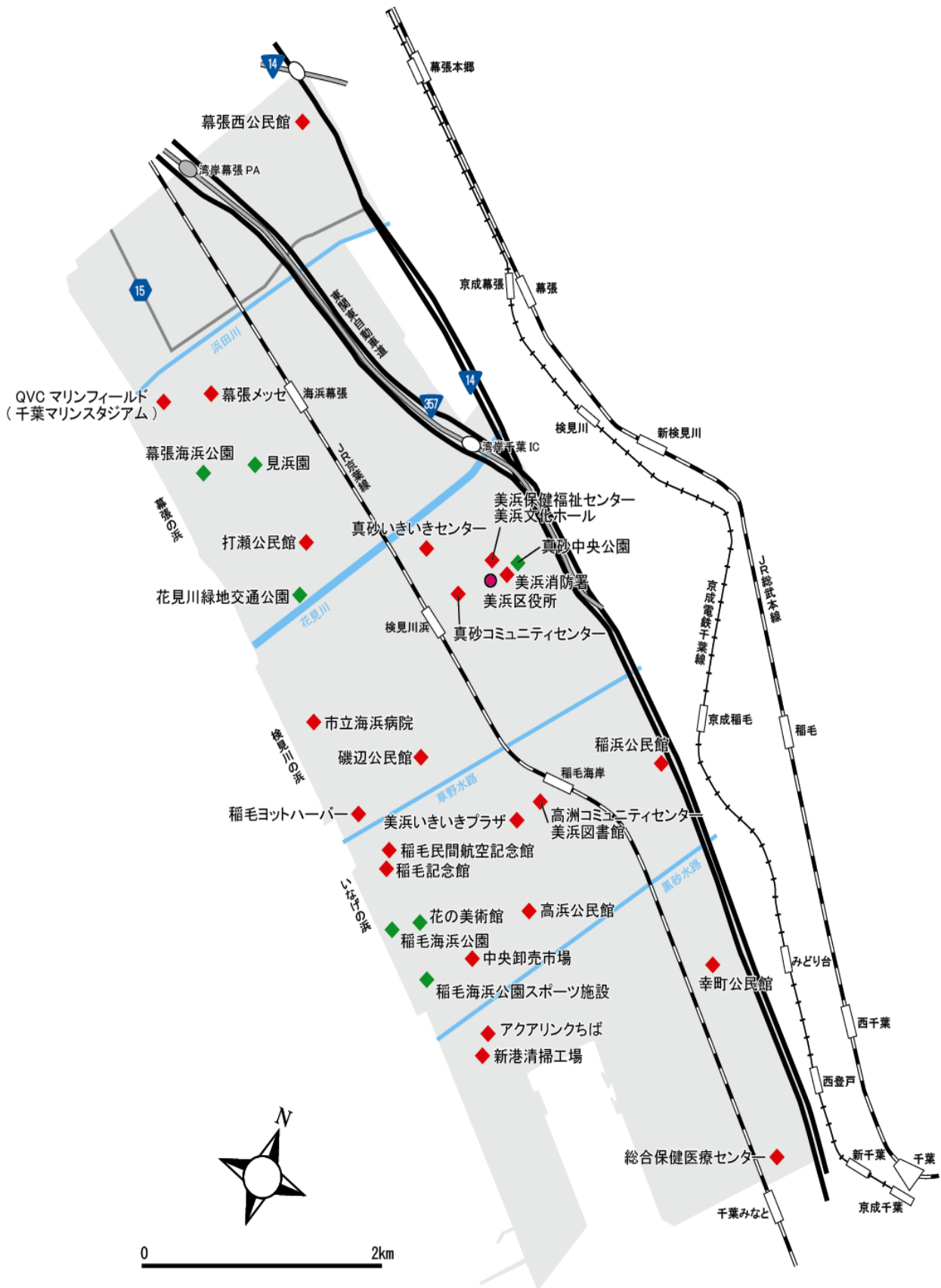
第1章 区の概況

- ・美浜区は、千葉市の西側に位置し、区の全域が埋め立てにより造成された地域です。面積は21.16km²と6区の中では最も小さい区ですが、全体的に平坦な地形であり、計画的なまちづくりが進められています。
- ・区の南西側は東京湾に面し、海浜部には、稲毛海浜公園・幕張海浜公園といった公園のほか、いなげの浜・検見川の浜・幕張の浜という国内有数の人工海浜が整備されています。また、区の中央部には、区役所など行政サービス施設のほか、海浜ニュータウンなどの大規模な住宅地区などが整備されています。さらに、区の南東部には、食品コンビニートや自動車関連の事業所などが集積する工業地帯が広がる一方で、国道14号までの地域には多くの中高層住宅が建ち並ぶ住宅地域となっています。
- ・区内を流れる花見川を境として東京寄りの北西部は、幕張新都心としての整備が進み、大型コンベンション施設である幕張メッセをはじめとして、国際的な企業や研究開発機関などが集積しています。このほか、幕張新都心では、デザイン性に優れた住宅地区である幕張ベイタウン、ホテル・大型商業施設、プロ野球千葉ロッテマリーンズの本拠地であるQVCマリンフィールド（千葉マリンスタジアム）などが立地し、多くの来訪者でにぎわいをみせています。
- ・区内の交通網としては、海岸線とほぼ平行に国道14号とJR京葉線が通っており、JR京葉線の稲毛海岸駅・検見川浜駅・海浜幕張駅の3つの駅が、それぞれの地域の交通拠点としての役割を果たしています。

【人口・世帯数の見通し】

		平成17年 (2005年)	平成24年 (2012年)	平成27年 (2015年)	平成30年 (2018年)	平成33年 (2021年)
人口(人)		145,541	152,000	152,000	152,000	150,000
構成比 (%)	0～14歳	14.6	14.1	13.0	11.7	10.4
	15～64歳	72.1	64.6	61.6	60.8	60.7
	65歳以上	13.3	21.3	25.4	27.5	28.9
世帯(世帯)		58,976	65,000	66,000	68,000	68,000

【区の概況図】



第2章 現状と課題

1 魅力ある資源の有効活用

(1) 資源を活かした魅力づくり

- ・本区の海浜部には、稲毛海浜公園や幕張海浜公園といった公園のほか、いなげの浜・検見川の浜・幕張の浜という国内有数の人工海浜が広がっており、魅力的な海辺の景観を有しています。
- ・また、幕張新都心には、大型コンベンション施設である幕張メッセ、千葉ロッテマリーンズの本拠地であるQVCマリンフィールド(千葉マリンスタジアム)が立地しているほか、新港地区には屋内アイススケート場のアクアリンクちば、美浜区役所周辺には区民の身近な文化活動の場となる美浜文化ホールが整備されており、スポーツ・音楽などの様々なイベントが開催されています。このほか、稲毛海浜公園内にある花の美術館では、四季折々の花が楽しめます。
- ・このような本区の貴重な財産である海辺や既存施設などについて、さらなる有効活用を努めるとともに、さらなるにぎわいを創出するためにも、区民をはじめとする多くの人に、その魅力を周知する必要があります。
- ・また、貴重な財産である海辺を未来へと継承していくためにも、海辺などの環境保全が求められています。
- ・このほか、千葉ロッテマリーンズをはじめとしたプロスポーツチームと区民がより一層交流を深め、プロスポーツのホームタウンとして、まちぐるみで盛り上げることも望まれます。

(2) 企業や大学との連携によるまちづくりの展開

- ・幕張新都心の業務研究地区や新港工業地帯を中心に、区内には多くの企業が立地しています。
- ・また、幕張新都心の文教地区には、大学などの高等教育機関、研究・研修機関、インターナショナルスクールが立地していることなどから、今後は地域と企業や大学などが連携をより深めていくことが望まれます。

イメージ写真

2 未来を展望した取組み

(1) 子育て世代への支援

- ・平成27年(2015年)以降、本区の人口は減少に転じる見通しですが、6区の中では年齢構成が緑区に次いで若く、子育て世代が多く住むという特徴があります。
- ・このため、より一層子育てしやすい環境の整備が求められ、こどもたちが成人してもずっと住み続けられるよう、魅力を高めていくことが望まれます。
- ・また、道路や公園などの公共施設や商業施設が計画的に配置されているなど、子育てに適した素晴らしい環境であることを、子育て世代に広く知ってもらうことが望まれます。

(2) 未来に向けたにぎわい創出力の維持・向上

- ・幕張新都心の業務研究地区には、日本を代表する大型コンベンション施設である幕張メッセをはじめ、国際的な業務機能、特に本社機能、先端技術産業の研究開発機能などが集積しています。
- ・また、タウンセンター地区にはホテルや商業施設が立ち並び、休日などには多くの人が訪れています。
- ・幕張新都心のにぎわいを維持・向上するためにも、企業と地域がつながりを深め、ともにまちを育てていくことが望まれます。

3 超高齢社会への対応

(1) 急速に進む超高齢化への対応

- ・本区では、一人暮らしの高齢者が中央区と並んで多く、高齢者全体の約15%(平成22年〔2010年〕6月1日時点)となっています。
- ・今後は、一人暮らしの高齢者や介護・支援が必要となる高齢者の急速な増加が見込まれるため、これらへの積極的な対応が求められています。
- ・また一方では、定年退職した方など、豊富な経験や知識を持った元気な高齢者が、地域活動の担い手として活躍できる仕組みづくりも求められています。

(2) 集合住宅に住む高齢者等への対応

- ・本区には住宅団地が数多く存在し、都市再生機構などの公的賃貸住宅が住宅全体の約35%を占めています。そのうち、昭和40年代から50年代にかけて建てられた5階建て集合住宅の多くは、エレベーターが設置されていない状況にあります。
- ・そのため、一人暮らしの高齢者などは、外出、特に買い物などに支障をきたしている状況にあり、サポートが求められています。そのような中、一部の団地では、市と地域などが連携したモデル事業、住民主体の取組みやNPOの活動による問題解決へ向けた動きがみられ、こうした活動が他の地域にも広がっていくことが望まれます。

4 身近な地域でのつながりと支えあい

(1) 地域コミュニティの充実・再生

- ・区民の自治会加入率は74.3%（平成23年〔2011年〕2月末時点）であり、本市の平均的な水準にありますが、急速な高齢化や近年の高層マンションの増加などに伴い、地域コミュニティの希薄化が懸念されています。
- ・このため、地域での交流や身近なまちづくりへの参加を通じ、人と人とのつながりを育て、コミュニティを醸成していくことが望まれます。

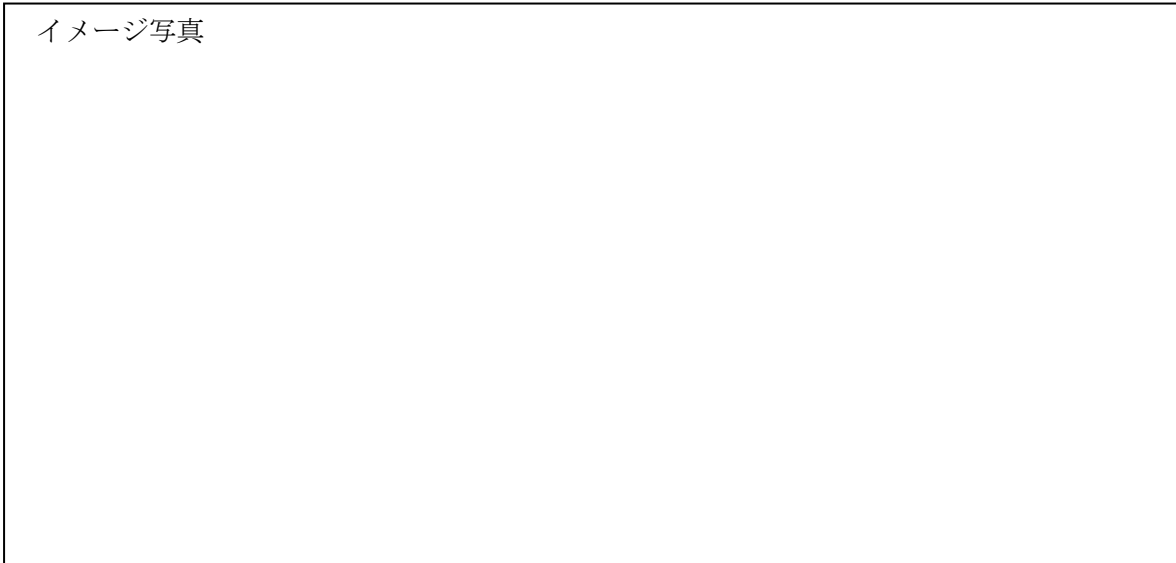
(2) 多文化の共生

- ・本区では中央区と並んで外国人登録人口が多く、約6,000人（平成23年〔2011年〕1月末時点）の外国人市民が居住しています。
- ・文化や生活習慣の違いなどから、近隣住民とトラブルとなるケースも見受けられますが、多文化共生の観点から、外国人市民と地域社会が日常的につながりを持ち、ともに地域活動の担い手となる取組みが求められています。

(3) 身近な拠点機能の活用・強化

- ・本区には小学校27校、中学校25校が立地⁵⁸（平成23年〔2011年〕3月1日時点）していますが、一部の地域では、児童・生徒数の減少により、市立小中学校の適正配置について議論されています。
- ・このような背景と、学校が地域の拠点として機能してきたことを踏まえ、学校の統合に伴う跡施設の有効活用が望まれます。
- ・また、区民にとって身近な、愛着あるまちづくりに向け、今後、区民のニーズを踏まえたきめ細かな対応を可能とする区役所のあり方が求められています。

イメージ写真



⁵⁸ 私立小中学校を含む。

第3章 区の将来像

『美しい浜辺と様々な交流のある

みんなで創る^{つく}にぎわいと活力のあふれるまち 美浜区』

～住んでみたいまち、ずっと住みたいまちを目指して～

美浜区に住んでみたい、ずっと住みたいと思わせる将来像を思い浮かべてみます。

区の貴重な資源（たから）である、海のある風景や浜辺での憩い、
幕張新都心のにぎわいなどを活かし、地域の人々が、こどもから高齢者まで、
あたたかい心で、世代や国を超えて交流し、みんながともに「協力」して、
自ら考え、「創り^{つく}」歩いていく、ずっと住みたい輝くまち・・・
未来はみんなが協力して創^{つく}っていく・・・『協創^{きょうそう}』による未来
『協創』…『協奏』
『海』と『人』の ハーモニーが織りなすまち
それが未来の美浜区です。

イメージ写真

第4章 施策展開の方向性

美浜区の目指すべきまちづくりの将来像に向け、みんなで協力して創っていく「協創」の考え方に基づいて、将来像の実現のための4つの施策を展開します。

また、本区の個性を高める2つの取組みについて、施策を展開します。

1 海辺を活かしたにぎわいのあるまちづくり

本区の貴重な資源である海や幕張新都心などを活かして、地域のにぎわいを創出します。

2 魅力ある住み心地のよいまちづくり

今住んでいない人が移り住みたい、また、今住んでいる人がずっと住み続けたいと思える、魅力ある住環境を整えます。

3 誰もがいきいきと安全安心に暮らせるまちづくり

こどもから高齢者まで、誰もが健康に、楽しく、安全で安心して暮らせるよう、地域における人と人とのつながりを広げ、深めます。

4 世代や組織を超えた交流の盛んなまちづくり

様々な交流が活発に行われ、多様な主体が参加して、相互に理解を深め、お互いに支えあえる仕組みづくりを進めます。

美浜区の個性を高める2つの取組み

(1) 団地の再生

本区に数多く立地する中高層の住宅団地における、コミュニティの再生などに向けた仕組みづくりを目指します。

(2) 幕張新都心の魅力の向上と活用

幕張新都心の魅力を再認識し、地域の企業などと連携しながら、さらなる有効活用を目指します。

1 海辺を活かしたにぎわいのあるまちづくり

- 本区には、いなげの浜・検見川の浜・幕張の浜といった人工海浜のほか、花の美術館・稲毛海浜公園プールなどを含む稲毛海浜公園、QVCマリフィールド（千葉マリスタジアム）を含む幕張海浜公園など、区民の身近な憩いの場となっている公園や施設があります。
- また、幕張新都心には幕張メッセや大型商業施設なども集積し、多くの来訪者によりにぎわいを見せています。
- こうした貴重な資源である海や海辺の施設、幕張新都心などを活かして、より一層の地域のにぎわいを創出します。

【取組み項目】

（1）海辺の環境保全

- ・身近な憩いの場である美しい海辺を、地域と協力して保全します。

（2）海辺の魅力の発信

- ・いなげの浜などの自然資源や幕張新都心などを活かし、千葉市・美浜区の魅力を広く発信します。

（3）集客による活性化

- ・海浜部の公園や幕張メッセ、QVCマリフィールド（千葉マリスタジアム）などの集客力のある資源を有効活用し、市内外から多くの人に訪れてもらい、まちを活性化します。

（4）海辺の新たな魅力づくり

- ・さらなるにぎわいを創出する新しい海辺の魅力を発見し、活用します。

イメージ写真

2 魅力ある住み心地のよいまちづくり

- 本区は計画的に整備された街並みを有し、暮らしやすい環境にあるといえます。そのような美浜区に、今住んでいない人が移り住みたい、また、今住んでいる人がずっと住み続けたいと思える、魅力ある住環境を整えます。
- 特に、若い世代が住んでみたいと思える魅力づくりと、その情報発信を強化します。

【取組み項目】

(1) 魅力的な都市イメージの創出

- ・美浜区に住んでいることを誇れるまちを目指します。

(2) 子育て環境の整備

- ・若い世代が移り住むような、魅力ある子育て環境を整えます。

(3) こどもの参画推進

- ・こども一人ひとりが、地域の担い手として、地域に参画しやすい環境づくりを進めます。

(4) 整備された街並みの魅力の発信

- ・海浜ニュータウンや幕張ベイタウンなど、計画的に整備された街並みを活かし、内外にその優れた住環境をアピールします。

イメージ写真

3 誰もがいきいきと安全安心に暮らせるまちづくり

- ▶ こどもから高齢者まで、誰もが健康に、楽しく、安全で安心して暮らせるよう、地域における人と人とのつながりを広げ、深めます。
- ▶ そのために、元気な高齢者などの地域参画を促していく一方で、健康づくりの支援や、様々なニーズに即した支援を受けられる仕組みづくりなどに取り組みます。

【取り組み項目】

(1) 高齢者の地域活動への参加促進

- ・豊富な経験や知識を持った元気な高齢者などが、地域活動の担い手として活躍できる仕組みづくりを進めます。

(2) 生きがいづくりの推進

- ・身近な場での文化活動やスポーツへの参加を通じて、みんなが楽しく生きがいをもって暮らせる仕組みづくりを進めます。

(3) 健康づくり活動支援

- ・高齢者が寝たきりにならないよう、日々の健康づくりや介護予防に励むことができる環境を整えます。

(4) ニーズに即した支援の提供

- ・支援を必要とする人が、必要な時に、必要な支援を受けられる仕組みづくりを目指します。

(5) 地域活動による防犯・防災機能の強化

- ・埋立地であることから地震などに対する防災意識を高めるとともに、日頃から地域のつながりを深め、地域の防犯・防災機能を強化します。

イメージ写真

4 世代や組織を超えた交流の盛んなまちづくり

- ▶ コミュニティの希薄化が懸念されていますが、世代や組織を超えた様々な交流を通じて、まちづくりの基本となる地域の力を高めます。
- ▶ そのためにも、多様な主体が参加して、相互に理解を深め、お互いに支えあえる仕組みづくりを進めます。

【取組み項目】

(1) 多世代交流の活性化

- ・既存施設を有効活用し、こどもと高齢者など地域における多世代の交流を進めます。

(2) 外国人市民の地域への積極的な参加促進

- ・多文化が共生する環境づくりに向け、外国人市民も積極的に地域社会に参加できる環境整備を通じ、相互理解を促進します。

(3) 地域と企業・大学との連携

- ・企業や大学が地域と連携し、地域の問題解決に向けて積極的に取り組むことができる仕組みづくりを進めます。

(4) 多様な人材の育成

- ・ボランティア活動など地域の様々な活動の担い手を確保するため、これからの地域を担う若い世代を中心として、こどもから高齢者まで幅広く人材を育成する仕組みづくりを進めます。

(5) 区役所機能の強化

- ・区民にとって身近な、地域の拠点施設である区役所の機能強化に向け、地域活動などのネットワーク機能や、コーディネート機能などを強化します。

イメージ写真

美浜区の個性を高める2つの取組み

- ▶ 美浜区では、まちづくりの将来像の実現に向けた4つの施策展開の方向性に加え、本区の個性を高める2つの取組みを掲げて、その実現を目指します。

(1) 団地の再生

- ・本区に数多く立地する中高層の住宅団地において、コミュニティの再生などに向けた仕組みづくりを進めます。

【取組み項目】

・日常生活支援の促進

日常生活に支障のある高齢者などを対象とし、買い物支援などの仕組みづくりを進めます。

・子育てを応援する団地づくり

若い世代にとって魅力的な団地となるよう、子育てしやすい環境づくりを進めます。

・外国人市民と共生する地域づくりの推進

団地に住む外国人市民とともに、暮らしやすい地域づくりを進めます。

・団地再生活動の促進

地域における様々な主体の連携促進などを通じ、地域が主体となった団地再生活動を促すための環境づくりを進めます。

(2) 幕張新都心の魅力の向上と活用

- ・幕張新都心の魅力を再認識し、地域の企業などと連携しながら、さらなる有効活用を目指します。

【取組み項目】

・国際性を活かした地域づくり

幕張メッセなどを活かし、業務拠点・レクリエーション拠点としての国際性の豊かさを魅力としてとらえ、幕張新都心における様々な交流やにぎわいを創出します。

・千葉ロッテマリーンズとの連携

QVCマリンフィールド（千葉マリンスタジアム）を本拠地とする千葉ロッテマリーンズと連携し、スポーツなどを通じた区民との交流を進めます。

・幕張新都心の魅力の発信

多くの人を訪れる幕張メッセやQVCマリンフィールド（千葉マリンスタジアム）など、幕張新都心の魅力を活かして、千葉市・美浜区の魅力を広く発信します。

・企業との連携によるまち育て

幕張新都心の企業とつながりを深め、ともにまちづくりを進めます。